

第 9 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 3 号 )

招 集 年 月 日 令 和 2 年 9 月 9 日 ( 水 曜 日 )

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 3 日 )

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 小 谷 慎 一 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名



(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番(大久保陽一君) おはようございます。6番の大久保陽一です。議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。朝一で大変緊張しておりますので、よろしくをお願いします。

まず、しーたんバスが山崎町山崎地区を走れるようにということなんですけれども、これは以前にも、昨年一般質問を行いました。現在、しーたんバスが蔦沢から山崎の方面に下りてくるときに、山崎の中心部を通らなくて、国道29号線への迂回をしてバスが進んでおります。山崎の特に中心部の北部の方が非常に不便をしているということです。これをなぜ、ここの山崎の中心部にバスが走れないのかということ再度明らかにされて、これはぜひ課題解決に向けた道筋を示されたいというふうに思います。

2点目が子どもの貧困対策の推進法と子ども食堂について。

昨年6月、子どもの貧困対策推進法改正によって、市町村に対して貧困対策計画を策定する努力義務が課されました。それに基づいて、11月には大綱も見直されております。今後、宍粟市としても計画策定、さらに事業実施へと進むことになると思うのですが、教育支援、生活支援など、これを市直営を基本とされるのか、民間の力、民間ボランティアの力も借りて進めようと推進されていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

地域福祉計画、地域福祉を進める担い手を育てる中にあります市民活動、ボランティアへの参加を促進と記載があるわけなんですけれども、具体的にはどのような方法で担い手育成に取り組まれているのか、お伺いしたい。たくさんありますので、その中で効果的なもの、特にメインとなるものを示していただけたらというふうに思います。

宍粟市においても多くの方が市民活動、ボランティアに参加されております。しかし、宍粟市には子ども食堂がありません。近隣のまちで見ましても、例えばお隣のたつの市であれば、子ども食堂が3か所開かれております。コロナの関係で1か所、春にオープン予定だったところは少し延びているようなんですけれども、近いうちにたつの市でも4か所の子ども食堂が開かれる。赤穂市では2か所です。相生市で1か所、もちろん西脇市、加東市等もあります。市とほぼ同じ規模の市ではこの子ども食堂が子どもの貧困対策の流れの中でつくられているわけなんですけれども、宍粟市にはその子ども食堂が現在ありません。周りの市で同じぐらいな規模の市で造られていっている子ども食堂が、この宍粟市の中で現在ないという、この理由を市としてどういうふうにかこれを受け止めて、どういうふうにか理解されているのか、捉えているのかということをお伺いしたいというふうにか思います。

宍粟市において市民活動、ボランティアなどの育成においては、行政と市民が一体となるまちづくりを共に進めていかなければならないというふうにか考えます。そのような形をつくっていくことが、子ども食堂においても民間のボランティア、市民活動の中で生まれてくるんじゃないかというふうにか思うわけなんですけれども、そのためにも宍粟市は、市のまちづくり中心になっている生涯学習を、これを児童館活動だとか、公民館活動へと歩みを進めていく、一番まちづくりの根底の部分をか少し歩みを進めていく形を取る必要があるんじゃないかと。今後の宍粟市の将来に向けて、この歩みを少し変えていく必要があるんじゃないかというふうにか考えるんですけれども、市のお考えをか聞かせてください。

続いて、観光ステーションと特産品販売所なんですけれども、平成24年3月にふるさと宍粟観光条例が施行されました。条例に基づいて平成25年3月にふるさと宍粟の観光基本計画が策定されました。この基本計画にかふるさと宍粟観光ステーションの整備が明記されております。この観光ステーションの整備と市内で生産された農産物、特産品、特に現在では千種町、波賀町、一宮町で作られた農産物がなかなか山崎で、特に観光ステーションの位置づけとしてはインターの周辺という位置づけをか市はされていると思うんですけれども、その場所で、北部で作られた農産品とか、特産物を販売できるようにすれば、もっとまちの活力とか、生産されている方のやる気、活力がより生まれるんじゃないかというふうにか思うわけなんですけれども、この観光ステーションと特産品の販売所を造る必要があるんじゃないかと。

また、観光ステーションに関しては、そのように市が以前より計画を立てているんですから、そこのかところが遅れている理由も含めて説明いただいて、早急に進め

ていただきたいというふうに思います。

それと、最後に、新型コロナウイルスも含めてなんですけれども、ネットの中において、非常に個人をバッシングしたり、誹謗中傷がされております。新型コロナウイルスの感染症の拡大の中で、より一層ネットへの誹謗中傷がテレビ等でも報道されるようになりました。御承知のとおり、誹謗中傷は犯罪です。それも最もネットへの書き込みが悪質な犯罪だというふうに思います。被害者支援のため、特定の個人や企業などをネット上で中傷・差別などしている画面を市で保存するなど、ネットパトロールなどを強化して、ネットの中の誹謗中傷に対して市として厳格な取組とその姿勢を示していただきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいま大久保議員から大きく4点の御質問をいただいております。しーたんバスの関係につきましては、これまでも御質問いただいております。なぜという理由を明確にということでもありますし、今後の道筋ということでもあります。具体的な部分もありますので、後ほど担当部長より答弁させたいと、このように思います。

1点目の子どもの貧困対策推進法、この関係の御質問であります。お話がありましたとおり、令和元年の子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正において、市町村による貧困対策計画の策定が努力義務として課せられたところであります。

宍粟市におきましては、この計画自体につきましては、現在未策定であります。昨年度に改定をいたしました子ども・子育て支援事業計画の中でも、個別施策の一つに特別な配慮が必要な子どもへの支援を掲げ、子どもの貧困対策の推進として生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施と、関係課が連携する中で、分野的・横断的な支援体制の整備に努めることとしております。

そういった中、関係課としては福祉関係課、あるいは教育部の関係課、市民協働課、人権推進課等とも連絡調整会議を開催して協議をする中で進めておるところであります。

今後においてということではありますが、宍粟市の方向ということも含めてであります。子どもの現状に応じた支援、また将来を見据えた貧困の連鎖の防止、この

ための取組をいかに進めていくか、市全体で包括的な支援制度を考えて、地域の皆さんや、あるいはボランティアの方のお力もお借りながら、取り組んでいくことが望ましいと、このように考えておるところであります。

2点目の地域福祉を進める担い手の育成についてであります。宍粟市では、地域福祉の実務的な役割を担っていただいております社会福祉協議会の中に、宍粟市ボランティア市民活動センターが設置をされておりました。ボランティアコーディネーターを中心に、ボランティア活動の需給調整や、あるいはグループへの相談・助言、研修などの活動支援が現在熱心に行われておると、こういう状況であります。

市としましては、実務者会議などを通じて連携強化を図りながら、市民活動やボランティア活動に関する情報発信、さらにはネットワークづくりなどを行いながら、ボランティア意識の向上に向け、情報提供や呼びかけを行ってまいりたいと、このように考えております。

3点目の子ども食堂についてであります。これまでも子ども食堂の実施について、関係課や宍粟市の社会福祉協議会と検討を行ってまいりましたが、現在では実施には至っておりません。

また、ボランティア団体の方からも開設の御相談をいただいたこともありますが、先ほど近隣の状況もお伺いしたとおりでありますし、そのことも十分承知しておりますが、宍粟市においては、それらの地域と比べますと、大変広い市域でもありまして、児童の安全な送迎が非常に重要な課題となる中、担い手があっても実施に至っていないというのが現状であります。

しかし、子ども食堂という名ではありませんが、地域で行われております、ふれあい喫茶等々、各それぞれの自治会やいろんなところで行われておりますが、その中に子どもも参加するなど、いろいろ工夫して、地域の中でそれぞれ御努力をいただいております。

今後、引き続き、宍粟市にふさわしい子ども食堂の在り方や、あるいはいろんな方々の開設に対する支援、それぞれについて十分検討を進めていきたいと、このように考えております。

4点目の行政と市民が一体となって公民館活動等と、こういうことあります。お話があったとおり、児童館が担う役割の一つであります健全な遊びの場につきましては、これまで議員からも度々御質問をいただいております。そういったことも踏まえながら、本年4月にオープンしました一宮市民協働センター「いちのびあ」であります。新たな展開を図っていきたいと、このように考えて

おるところであります。その整備の中においても、子育て世代の皆様からの御意見も十分頂きながら、土日のオープンデーも設け、開館以降、非常に市内全域からたくさんの親子連れで御利用いただいております。

先日も私のほうにも、山崎の方からもそこに行かせていただいて、親子での触れ合い、あるいは同じような悩みを抱えた仲間との懇談、そういったところで非常によかったですという声も頂いております。

そういう観点からすると、話の御質問の御質問のことについては非常に重要だと、このように認識をしております。

また、それぞれの子育て支援センターがありますが、それにおきましても子育てに関する悩み相談も常時行っておる中で、子どものみに限らず、親子が安心して遊べる場であったり、交流できる場をさらに展開していかななくてはならないと、このように考えておきまして、今後も市民の皆様と一体となる中で活動を広げていきたいと、このように思っております。

あわせて、児童館の役割であります子育て支援機能につきましては、市はもちろん当然であります。地域の皆さんの支援や、あるいは見守り活動など、地域組織の育成と活動支援も併せて重要と捉えております。それぞれの地域の拠点となる子どもの居場所づくりという観点からも、市民協働センターの今後の充実も含めてさらに機能あるいは生涯学習としての役割、さらには公民館的な活動、あるいは児童館の役割、併せ持って、まさに生涯学習という推進の中でそれぞれのライフスタイルに応じて施策を展開しながら、市民の皆様のニーズに応じていく必要があるだろうと、こういうことを考えておるところであります。御質問あるいは提言のありました生涯学習という大きな方向の理念としては、私は一致するのではないかなと、このように考えておるところであります。

次に、観光ステーションと特産品の関係であります。かねてより観光ステーションの位置あるいは役割、機能等についてもこれまで議会ともいろいろ御意見を頂いたりしております。

先般、御案内をしておりますが、山崎市民局跡地の活用については、常設の駐車場を設置することを決定して、現在計画を進めておるところであります。当然、その駐車場の利用者には、今いろいろと御苦勞いただいておりますが、山崎酒蔵通り等々のことも含めて、多くの来場者が利用していただく、こういう予測の中で、一つには、観光の案内所、あるいはステーション的な候補地として私は考えられるのではないかなあと、このように考えておるところであります。

したがって、そこが観光情報を得られたり、あるいは市北部への誘導を含めて、より効果が発揮できるのではないかなあと、こんなふうに考えておりました、こういったことも含めて設置場所等、あるいはそれぞれの関係の皆さん等々の意見を参考にしながら、また十分今後議会にも諮りながら、そういったことを決定していく必要があるだろうと、このように考えております。

これまで随分時間もかかっておりますが、いよいよ本格的な議論に入っていく必要があると、このように考えております。

併せ持って、農産物や特産品の販売所の整備につきましては、現在、道の駅であったり、JAなどに直売所が設けられております。山崎にあっては、旬彩蔵、あるいは土万のふれあいの館など、それぞれがその役割を演じていただいております。

そういうことも踏まえながら、先ほどお話があったように、そこに農産物や物産品を販売する拠点が果たして打倒なのかどうかということもありますので、私は観光ステーションについての役割、あるいは機能、さらに十分検討しながら、また御提案申し上げていきたいと、このように考えております。

現状では、農産物や特産品の販売については、旬彩蔵等々、先ほど申し上げたところで、かなり出品されておりました、それぞれ農家の皆さんも意欲を持ってやっています。さらに向上をする必要はあると思いますが、果たしてそのことが妥当性があるのかを含めて検討させていただきたいと、このように思います。

最後の御質問であります、ネットの誹謗中傷であります、先ほども話がありましたとおり、連日の報道の中にもありますように、大変残念なことであります、新型コロナウイルス感染者やその家族、あるいは職場などの関係者、及び特に医療従事者への偏見や誹謗中傷などの被害がそれぞれ報告なされたりしておることは皆さん御承知のとおりだと、このように思います。

宍粟市においても感染確認がされた場合には、SNSやうわさ話などで真相不明な情報が拡散され、場合によって差別や偏見、誹謗中傷が懸念されると、このように思っておるところであります。

現状では、コロナウイルスの関係については、うわさ話程度で今終わっておりますが、そういうところについては非常に危惧をしておると、こういうところあります。特にSNSやインターネット掲示板などは拡散力が強いという特徴があります。現在も可能な限りインターネット上の書き込み確認を行っておりますが、今のところ先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷や差別に関する記述は見つかっておらないと、宍粟市においては見つかっておらないという



状況であります。

今後も継続してネットパトロールを行う中で、誹謗中傷や差別につながる書き込みが確認されれば、画面の保存などをしていく中で、強い姿勢で臨んでいく必要があるだろうと、このように思っております。

なお、お話にもありましたとおり、新型コロナに係る誹謗中傷以外にもSNS等で大変残念なバッシングであるとか、そんな状況も見受けられております。表現の自由という保障があるわけでありますが、ある意味、陰湿な状況も見受けられて大変残念に思っておるところであります。市民の皆さんも含めて、いろいろこれまでも子どもたちにも学校教育の中でも取り組んでいただいておりますが、SNSあるいはインターネット等、ITを駆使してもっといい方向で使ってほしいなあと、こういう願いであります。

繰り返しになりますが、感染者等への誹謗中傷などがあった場合には、市民一人一人の人権を尊重するまちづくりを進める観点からも厳格に対応していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 失礼をいたします。私のほうからは、しーたんバスについての御質問にお答えをいたします。

御質問の山崎地区、特には東和通りや商店街近辺のエリアのことを言われているというふうに思いますが、バス停の設置は道路交通法に定める道路使用に当たることから、公安委員会の許可が必要となってまいります。

公安委員会の判断となりますので、市がその理由を述べるのが適切かどうかは分かりませんが、実際、平成27年11月に公共交通の再編を行ったわけですが、その際には現地確認の上、公安委員会との協議も行っておりまして、その際、道路の幅員、バスの停車場所、それと交通量など、そういったことも勘案して、ルート選定には至らなかったというふうな最終判断がなされたというふうに考えております。

したがって、この課題解決への道筋ということでございますけれども、市としましては、まずはバスの運行上、十分な安全が確保できないという以上は、難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君）　ありがとうございます。最初のしーたんバスの件なんですけれども、今、津村部長おっしゃられたように、これは昨年も質問しましたので、道路交通法の中にも、バス停の設置は道路交通法に定める道路使用に該当し、申請して警察からの許可が要る。道路交通法の中にも交通の妨害となるおそれがないと認められるときは、バス停も含めて設置を許可するというふうになっていると思うんですけれども、道路交通法のほうでね。そしたら、今部長がおっしゃられた山崎の中心部、そこにしーたんバスが通らないというのは、果たしてこの課題は、道路交通法とか、その道路交通法の運用許可を市で受け付けている公安委員会の課題じゃないんじゃないかというふうに思うわけなんです。

道路が狭い、そこでバス停を設置することが車の運行の妨げになる、また危険を伴うという課題そのものが、この法律の課題じゃなしに、宍粟市の課題じゃないかというふうに思うんです。この宍粟市の中で行政サービスがほかの地区では受けられて、ここのエリアの地区だけが十分な行政サービスが受けられないという、その姿そのものが、これが行政の僕は課題じゃないかと思うんです。そこを問うてるわけなんですけれども、その課題を解決するのは、宍粟市の行政そのものの課題だというふうに思うんですが、それに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（東　豊俊君）　まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君）　そういう意味では、おっしゃるとおりだと思います。ただ、現実問題、じゃあ、行政の課題として道路網の整備とか、いろいろあると思いますけれども、そういったところで、じゃあ、簡単に道路の拡幅ができたり、バスの停留所が確保できたりというふうなことも、できればいいんですけれども、やはり費用の部分とか、市行政の全体の行政サービスの配分の中で、そのあたりは決まってくるのかなあというふうに思います。

先ほども行政サービスのこともおっしゃられましたけれども、じゃあ、公共バスのことに関しましても、やはりこの山崎地区の今回御質問の地域のほかにもいろいろな様々な、例えば北部の地域とか、いろんな公共バスのサービスの形態をとっております。例えばこの蔦沢線でありますと、毎日の運行がありますし、北部の一部の地域では週に何回かのサービスとなっているところもありますので、一律に等しい行政サービスというふうなことには既になっていないわけであって、そのあたりのこともあって、全体的なそれこそまちづくりの在り方になってこようかなというふうに思います。

○議長（東　豊俊君）　6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、部長がおっしゃられたこともよく分かるんです。それもよく分かるんですけれども、例えば市の長い計画の中で、都市計画道路とかも商店街の中で廃止されてきたりとか、そういうことも現在の道路整備にも関係していると思うんですけれども、もちろんそこで道路を広げるとか、停車する場所を確保するとかといたら、大変なお金がかかるということは十分分かるんですが、それらの課題そのものが、ほかの警察だとか、ほかのところの課題じゃなしに、この状況そのものを宍粟市の行政が市民から投げかけられている課題だというふうな認識のもとに、じゃあ、ほかの施策は何かできるんじゃないか。

昨年的一般質問の中でも津村部長とお話ししたと思うんですけれども、だからこそ、ほかの手だてをいろいろと考えていく、できることを探っていくというところに、行政の課題の解決の道筋があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） おっしゃるとおりでございます。ただ、持続可能な行政運営ということもございまして、昨年の御質問に対しましては、この近未来の中にあって、新しいモビリティサービスのようなものも期待をされるわけですが、現実問題、先般も三田市のほうで自動運転の実施の試乗も行っております。そういった形の中では、近い将来にはその方向に社会全体がなっていくのだろうなというふうには思いますけれども、じゃあ、来年、再来年になるかというのと、そんな近い話でもないとも思っております。

ですから、公共交通を整備していくということも、それこそ費用のこともございますけれども、やはりルート選定におきましても、最大公約数的な選定の結果というふうな部分もあろうかと思っておりますので、確かに課題と言われれば課題として認識をしておりますけれども、現状においてはいかんともしがたいというふうな考えでございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） またぜひ行政課題として市民の人の声を受け止めていただきたいというふうに思います。

続いて、子どもの貧困対策の推進法と子ども食堂のところなんですけれども、この貧困対策計画を策定する努力義務、宍粟市が、今、市長もおっしゃられたように、まだできていないんですか。ほかの市町を見ましても、できているところはほんの僅かです。昨年の6月に法改正によって、それが努力義務として出てきたわけなん

で、ネットで見てみましても、そんなにたくさんのまちがつくられているわけではないんですがけれども、宍粟市として今後この努力義務をいつ頃を目安に進めていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 計画策定についてなんですけども、市長の答弁でございましたように、子ども・子育て計画を昨年度策定をしておりますが、その中でも一定この内容については触れさせていただいております。今後、この計画の実施の中で、この貧困対策計画、宍粟市において必要であるか、どういう形で策定していくべきであるのかというようなところを議論した中で決定してまいりたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） その中で、現在、宍粟市は生活困窮者自立支援事業として、その中の学習支援事業として、市の直営でこの事業をされているんですけども、これからもこの市の直営というのを、さっきの市長の答弁にもあったかと思うんですけども、民間がしなかったときは、市の直営で進めていくというのを基本に置かれるのかどうかということを再度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 子どもの学習支援事業ですけども、昨年度から具体的に取組をしております。現在は、今議員にございましたように、市の直営として専門員を置いて、関係職員のほうがこの事業実施に当たっておりますけども、実際、現場での実施に当たりましては、地域の教職のOBとか、そういった方々にも今ボランティアでとして関わっていただいておりますので、これを未来永劫市の直営としていくのではなく、議員のお話にございましたように、やはりそういったことをしていただけるボランティア、そういったものも育てる中で地域の方にまた関わっていただいて、独り立ちできるような、そういう事業になればと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今部長おっしゃられたように、できるだけ民間のというんですか、ボランティアの方がいろんなことに携わっていただいて、また、民間の力、ボランティアの力でもっていろんなことがつくられて、そこがまた一つの居場所としてということがつくり上げられていくことが、将来に向けてまちづくりにおいて非常にいいまちになってくると違うかなというふうに思うわけなんです。

今、宍粟市が始められています病児・病後児保育なんですけれども、あの病児・病後児保育を始められるときにも、委員会の中でのやりとりの中で、民間のこども園さんとか、民間の保育園さん、また個人の開業医の先生方とか、そういうところで病児・病後児保育を受けられるところがなかったんですかということの議論をさせていただいたことがあるんですが、隣のたつの市さんとかでしたら、やっぱりこども園をされている人らがその病児・病後児保育をされているとか、その議論のときに、市の担当者の方はどこにも声はかけたんですけれども、受けてくれるところがなかったので、市の直営でやりますというお話だったんです。できるだけ民間の力、民間の活力があることによって、社会の変革の中でいろんなことを新しくすることが生まれてきたときに、やはりそのときにこのボランティアだとか、民間の力だとか、もっとまちをよくしようという、いろんな個人の方がたくさんいらっしゃるものが、これからの行政の運営に非常にプラスになっていくと違うかなというふうに思うわけなんです。

それで、このボランティアのことも書いて、先ほど市長のほうからも答弁ありました子ども食堂のことも質問として出しているわけなんですけれども、子ども食堂も先ほど言いましたように、いろんな市町でできてきて、宍粟市の場合は市長も今非常に広いと、非常に面積も大きいんでというお話があったと思うんですが、たつの市さんで子ども食堂をされている方に先日お伺いに行ったら、やはり小学校区に一つを目指しているんだという話です。小学校区に一つ子ども食堂をつくって、そこがいろんなボランティアの方だとか、子どもさんだとか、市長もふれあい喫茶の話されましたけども、そういういろんな人が携わって行って、地域をつくって行って、そこでいろんな学びの場がつくられたりとかしていく、そういうことがまちのよくなっていくというんですか、まちづくりの基本じゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そこを再度、今の宍粟市の状況と、さっき言いました病児・病後児保育なんかでもそうなんですけれども、民間が受けられなかったから行政がするという、そこに何か宍粟市の将来を考えたときに、大きな課題があるんじゃないかというふうに考えるんですけど、そこんこの答弁を再度求めます。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） まず、病児・病後児保育の件につきましては、先ほど議員からございましたような御説明をさせていただいております。このことにつきましては、現状におきましても担当といろんな協議をする中で、やはり宍粟市の方というのは、なかなか新しいものに着手がしにくいというふうな、そういう基質

があるように私は個人的に思っております。

実際に、病児・病後児保育を運営して見ていただく限り、こういう事業なのかというふうな感想も頂いてますので、現在のやり方、今後、次の契約に向けて、民間での開設に向けても、これは探っていくかといけないなど。また、この程度、この程度と言うと、言葉があれなんですけれども、こういうことならできるんじゃないかというふうな感想も実際頂いておりますので、やはり民間でできることはそういった方向に持っていくべきかと考えております。

その中で、子ども食堂もなんですけども、これについてもやはり何件か実際にやってみたいという相談も受けさせていただいた中で、どうやってやったらいいのか、やはり先ほど市長の答弁にございましたように、送迎のリスク、やはりそれが非常に民間の方においても心配をなさって実施に至らなかったということで、これについては少しスタートの段階では市が一定関わっていく中で、まず立ち上げの支援をして、実際に動き始めたら、民間のほうへ委ねて独り歩きをしていただく、そして、その実態を見ていただく中で、ほかのボランティアであったり、団体さんのほうでも、ああ、これならできるなというふうな事例をつくっていくのがいいんじゃないかと、そういう思いでおります。

この件ではございませんが、今、高齢者の通いの場づくり、もう120か所ほどになっているんですが、これもスタートの時点ではなかなか広がらなかったんですけども、市の職員が地域に出向いて行って立ち上げていく中で、それを御覧いただいたいろんなほかの地域の皆さんが、これならやりたいなというようなことで、民間でどんどん今広がって行って120か所になっております。

そういうこともございますので、今後、一定のところの立ち上げについては行政が関わって、そしてある程度独り立ちをして、民間に任せていくというのが最初の段階では重要なのではないかなというふうな、そういう思いでおります。よろしくお願ひします。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、部長から説明があつて、目指している方向というのは今の御説明でよく分かりました。

市が出されている冊子の子ども・子育て支援計画の中に、ファミサポのまかせて会員、おねがい会員の数値があるんですけども、その中で市は、まかせて会員が不足傾向にあるということを書いているわけなんですけれども、私が頂いた数字を見ると、それが多いのか少ないのかということがもうひとつ、果たしてこの登録され

ている100人の数が多いのか少ないのかというのが分かりかねるんですけども、文章として冊子を読ませていただいたら、市としてはファミサポに登録している人が少ないというふうに市は捉えていると思うんですけども、その捉え方で間違いないでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ファミリーサポートにつきましても、判断としましては、少ないというふうに判断をしております。ただ、これにつきましても、現状、需要と供給のバランスは保っておりますが、やはり宍粟市の規模からすると、もっともっこの活動は広がっていくべきではないかと、こういうふうに捉えてはおります。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。やはり宍粟市が持っている課題、認識としてもそういうファミサポにあります、まかせて会員のように、いろんなボランティアとかに関わっていく人が少し不足、今バランスが取れているにしても、将来的には不足、ここはもっと多くの方に参加してほしいというのが、部長おっしゃられたことだろうというふうに思うんですけども、やはり宍粟市の今の現状の課題としては、そういう民間の人がどンドンどンドンそういうふうに市をよくしたり、いろんなことを自分ができることで社会貢献をしていきたいという人を育てていくところに、市の一つの課題があると。

たつの市で子ども食堂をされている方にお伺いしますと、その方が言われていたんは、やっぱり行政に期待することは、ボランティアとか人の育成ですってはっきりおっしゃられてました。そしたら、小学校区に一つ子ども食堂を造ろうとしたときに、やり方を説明したら、こういうふうに見えるんですけど言われたときに、じゃあ、そしたら協力しよかという方が、その小学校区から出てきたら運営できますという話をされてました。

やはりそういう形でもって宍粟市の将来を描いていく、宍粟市の将来に多くの市民の方が携わっていく、そういうまちづくりを進めていくことが非常にいいんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そのときに、市長のお話にあった生涯学習、これを進めていくという話があったんですけども、僕はその中で、市長の今日の答弁の中にあつた一宮の「いちのぴあ」の中でも子育ての場所がつくられて、いろんな方が利用されている。そこにプラスアルファとして行政と市民の方が一緒になって、今以上にこの市民ニーズに応えていくというんですか、これから

の社会の進化に応じていく、そういうまちづくりに入っていくことがさっきから言ってます子ども食堂であれ、ほかのことであれ、もっとまちに参加していく人づくりをしていく、そして、そういうふうなまちになってくると違うかなど。それが結局、ほかのまちでもそうだと思うんですけども、ボランティアの中心の方というのが、これは私の推測なんですけども、やっぱり行政の職員のOBさんとか、学校の先生のOBの方、今部長のお話の中にもありました学習支援事業の中でもOBの方はたくさん参加されているというふうにおっしゃられてましたけども、そのように行政の職員さんとか、学校の先生で退職された方がそういういろんなボランティア活動の中心にやっぱり、何やかんや言うても、世の中って僕はそうなんだろうかなっていうふうに思うんです。そのときに、そういうまちづくりをやろうとしたときに、児童館活動だとか、公民館活動のように、より密接な形をつくり上げていくことがそういうふうにつながっていくんだろうというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりだと思います。冒頭申し上げたとおり、生涯学習という大きな理念の中で考えますと、それぞれの人生のステージ、あるいはライフスタイルにおいて常に我々学びながら、それぞれステージを上げていくわけであります。

特に、学んだことをどうやって生かすとかということであります。その生かすシステムを我々は整備していかないかと、こういうことではありますが、特に一人一人の生き方において、学んだことを生かすことによって、あるいは地域参加や貢献することによって、達成感であるとか、成就感、そのことによって生きがい感を生ずることによって人生を豊かにするだろうと、こう思うんです。それぞれ御経験をなされておるところです。

そういう意味においては、それぞれの皆さんが今おっしゃったように、社会参加をどうやっていくかということのシステムを我々は構築をさらに目指していかなくてはならないとこのように思います。

一つの例としては、先ほど話があった「いちのびあ」にあっては、今後、建物の箱はできたけど、中身、ハードをどうやってしていくかということで、地域の皆さん方が運営委員会等々をつくっていただいて、それぞれ情報共有しながら、それぞれのライフスタイルをどうやってそこでエンジョイしていくかということ、今いろいろ御検討いただいております。その中で今実行しておるところであります。



その中では、当然市の職員のOBもおりますし、いろんな方々のジャンルのOBがいらっしゃる中で御意見を頂いております。そういうことが私は今後さらに必要になってくるだろうと、こういう御意見だと思いますので、そういう観点で今後いろんな形で我々も啓発をしていく必要があると思いますので、方向性はそのとおりだと、このように認識しております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 市長が今おっしゃられた方向性のところで、共通しているんじゃないかというふうに思うわけです。ぜひそういう方向で進んでほしいというふうに思うわけなんですけれども、この市役所のここの5階から1階のホールのところを見ても、本当に芝生がきれいにあって、この市役所の周りが本当にきれいな姿に変わっていているのも、ねえ、市長、先輩のOBの方がこの市役所の周りをきれいにしてくださっている姿を見たり、また、ほかの市民の方でも山崎の青木と土万の間の峠をずっとごみ拾いをボランティアでされている方がいらっしゃったり、今度は逆に八重谷ですか、土万と南光町の間のところをずっとごみ拾いを定期的にされている方があって、先日も見たら、ものすごいたくさんのごみを拾ってはりました。そういうもっといろんな社会参画されている方がどんどんどんどんできるまち、そういうふうなまちづくりの根底に、市長、ここでの今の市長の話も聞いて分かるんですけども、公民館活動だとか、児童館活動だとかいうところに歩を進めていくことが、そこにつながるんじゃないかというふうに私は思うわけで、それをまたぜひ検討を今後していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、市長の答弁にもありました観光ステーションなんですけれども、以前の市の話の中で、ふるさと宍粟観光ステーションの整備については、宍粟市の玄関口である中国自動車道山崎インター北部付近で検討していますが、現在の規模・場所の確保ができず、相手さんもあることなんで今協議しているという答弁だったと思うんです。2年前か、3年前か忘れたんですが、一般質問したときに、そういう答弁をいただいとるんですけども、前のところと協議していた結果がもう出ているのかどうかということも併せてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。従前、協議を進めておりましたが、建替計画といったところに便乗といいますか、併せて設置したいという考えでしたけれども、事業者のほうでそういう建替計画がないということを決められたので、

そちらでの整備については断念いたしております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 以前質問したときに、その協議があるのでということだったんです。そしたら部長、その協議がなくなると、その場所はなくなって終わりじゃないと思うんです。そのあと、この進めることに対してどういうふうにされていたんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 観光基本計画の中で観光ステーションにつきましては、整備の方向を決定して進めてきていたわけでございます。その考えには変わりございませんので、その第1候補といえますか、従前協議していたところが断念してからも、場所については選定を続けていて、今回、先ほどの答弁にもありまして、非常に山崎の中心市街地に誘導する観光駐車場を一つの候補地としてする、これが非常に効果的に進められるであろうという判断を今しているというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ぜひ今の部長のお話を聞いて、以前ここで質問して、現在相手さんがあるので協議中だからということで、そのあと何もその観光ステーションのお話が委員会等でも聞こえてくるのがなかったので、今回再度出したわけなんですけれども、以前の話のところなくなった、そしたら、ちゃんと計画は生きてて、計画の中では平成33年ということは、令和3年だと思っておりますけれども、令和3年に運用開始というのが、もうこの市が出してます観光ステーションの整備の予定というんですか、市の計画だと思っております。もう令和3年、来年のことですんでね、先ほど名畑部長のお話を聞いて、忘れてたわけではなかったということは、よく分かったんです。だからこそ計画をつくったら、計画を実行していくという意味でも、今慌てて七転八倒しながら進めていくことじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 冒頭ありました基本計画なんですけれども、これは平成25年3月に制定ということで、当初制定してから、はや7年が経過しているわけでございます。その間の世の中の環境の変化といったところをちょっと考えてみたんですけど、特に観光ニーズにつきましては非常に多様化してきたと。個人のいろいろな旅行であったり、考え方も非常に多くなってきました。また、特に進展が目覚ましい

のがインターネットだと思っんです。その中でもモバイル環境、車での情報取得であったり、情報発信、それからSNSとか、各それぞれの個人の方の情報発信の仕方、これは本当にもう日進月歩といいますか、非常に早く進んでおります。

ですから、言いたいのは観光基本計画ができたときには、やはりそこに集約して全部の情報をそこに集めてきてもらうといったような考え方があったかと思っんですけれど、今からは今の状況を見たら、やはり情報をいかにうまく発信して、それぞれの拠点に足を運んでもらうか、そんなことが必要になってくるんじゃないかなと。ということは、観光ステーションの機能につきましても、それに合わせて考えていかなければならないと、このように考えておりますので、そういう方向、考え方をもって今から進めていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。やはりいつ頃までにこういうふうに進めていくという計画を立てて、進めていく上において、やはりその計画を期日が過ぎてもそのままにしておくということやなしに、やはりそのいろんな問題があっても、課題があっても解決して行って、それに向けて、必要だからその計画が立てられて、その中で進んでいっているんですから、ぜひこの観光ステーションに関して、名畑部長、最大限大慌てで、進めて行っていただきたいんですけれども、部長、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） すみません、先ほどそのことについてお答えしておりませんでした。当然計画の中で記述を定めて目標を持って進めているわけですので、そのことは十分認識して努力していきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） それと、農産物の販売なんですけれども、やはり宍粟市の北部の方にとったら、この山崎で一番農産物がたくさん売れてるん違うかなというのが、旬彩蔵があるわけなんですけれども、あそこは農協の関係で出せないですよ。北部で農産物作られている方はやはり山崎の中心地に近いところ、特に利便性が高いところで販売をしたいと。それが宍粟市全体の農業に対する気持ちも高めていくやろうし、やはり作って売れなかったら、おもしろくないですしね、やはりそこにお金が動いたら、よりやる気にもなってくるんだと。だからぜひ中心のところ、今で言うたら旬菜のところで置けないので、ぜひ市内全部の農産物が売れる場所が欲しいというのは、農業をされている方のたっの願いやと思っんです。その

ところも十分踏まえた上で、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 大久保議員提案のとおり、やはり1か所に集めて魅力アップをする、量的な部分であったり、質の部分を上向きさせて、そこに集客を運ぶ、この考え方もございます。

ただ、先ほど私が申しましたように、非常に情報・技術といったところは進展しておりますので、一つの観光の目指す方向として、それぞれの現地に足を運んでいただいて、現地で体験していただく、現地で遊んでいただく、現地で食べていただく、こういったことも一つの考え方かと思えます。

そういった意味で、そのバランスが非常に難しいところなんですけど、そんなところも視野に入れて進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、部長のほうからもバランスが大事やということ、バランスが壊れていると思うところから言っているんで、ぜひ検討していただけたらというふうに思います。ちょっと今バランスが悪いん違うかなと思って、その上で言っているので、部長、また検討のほうをよろしくお願いします。

最後になるんですけども、インターネットの中での誹謗中傷というのは、ほんとに悪質です。私もネットの中で書かれてきたことがあります。相手が分からないだけに、そらやっぱり受ける者としたら辛いです。本当に悔しいですよ。

このネットの中での誹謗中傷に関したら、恐らく私よりもはるかに多くの誹謗中傷を受けてきたと思うんです、市長、やはりそういうことは許さないというメッセージを、今日、市長もさっき強くおっしゃられたんですけども、最後に、福元市長のネットの中での誹謗中傷、特に若い子なんかでしたら、一歩間違えば命までに関わる、この誹謗中傷に対して宍粟市として、福元市長として絶対に許さないんだという強いメッセージでもってこの一般質問を終わりたいと思うのですが、よろしくお願いたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、非常にある意味、ひきょうなやり方だと私は思っております。

当然、憲法にある表現の自由ということなんですけど、そういうことも含めながらでありますけど、やっぱり陰湿化しておるのは非常に残念だと思っております。強い発信をしていきたいと、このように思いますが、私もかなりいろんな形でありますけ

ども、それはそれとして、市民の皆さんの心ある行動に期待したいと、このように思います。ぜひ強く訴えていきたいと。併せ持って、そういったことは厳格に市としても対応していく必要があると、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、大きく分けて3点について、お伺いします。

まず一つ目に、民間企業とのタイアップ事業について、市長の考えをお聞かせください。

3月の定例会にて、一般質問で外部の民間企業の視点で地域の魅力や課題を掘り起こし、観光地を活性化させ、まちづくりがきっかけになった例があり、宍粟市でも外部の英知を借りてはどうかと提案させていただきました。

その後、宍粟市では、4月にプロバレーボールチームの姫路ヴィクトリーナ、7月にアウトドア用品大手のモンベル、8月には大塚製薬株式会社と、民間企業との包括協定が立て続けに結ばれています。包括協定は、ゴールではなく、あくまでもスタート地点だと考えております。今後、市長はどのようなビジョンを持って、宍粟市のまちづくりに生かそうとされているのか、お伺いします。

2点目に、発酵のふるさと宍粟についてです。

発酵のふるさと宍粟のロゴマークを策定して1年になります。発酵製品の選定、商品開発、レシピ紹介等の様々な取組を行い、スタートは切れたと思います。今後、発酵のまちとして定着させ、さらに盛り上げるためには、飲む点滴と言われている甘酒を今後の戦略の核としてはどうかと提案させていただきますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、行政のIT強化についてです。

6月定例会の代表質問にて、コロナ禍に伴う行政のIT化の必要性を強く訴えました。引き続きの質問になりますが、何度も質問する背景には、7月に東京圏で初の転出超過があり、今まさに密である都市部から疎である地方へ目が向けられています。まさに疎である宍粟市にとって、他の自治体に後れを取ることなく、攻めていく施策を打って出ないといけないときだと考えております。その後の進捗を伺います。

また、オンライン化に伴う機能強化と併せて議会事務局への専門職配置も必要と考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは民間企業のタイアップ事業のことについて御答弁させていただいて、発酵のふるさとについては、既にいろいろ具体的な事業も展開しておりますし、IT化についてもいろいろ検討しておりますので、その具体について担当部長より答弁させたいと思います。その後またいろいろありましたら、御答弁したいと思います。

特に、民間企業とのタイアップについては、お話があったとおり、特に民間のいろんな強みを生かして宍粟市のいろんな課題を解決していきたいと、こういう思いの中で、今年度4月早々からであります、3者と協定をさせていただきました。多様化あるいは複雑化した市民の皆様のニーズに応えるには、さらにまた先ほど来もありましたとおり、市民の皆さんのサービス向上を図るためには、一体どうすべきかということは、行政だけではどうしてもやっぱり非常に厳しい状況でありますし、困難なところがあります。したがって、民間企業の皆様の知恵や、あるいはノウハウ等々を加えていただいて、まさにパートナーシップによって、そういうようなものを宍粟市のところに生かせないかなあと、こういうふうを考えております。

特に、アイデアやノウハウ等、宍粟市が持っております情報だったり、あるいは地域とのネットワーク等をいかに結びつけながら、協働のまちづくりにつなげていく必要があると、このように考えておまして、そういう観点で包括協定を結ばさせていただきました。

特に、3者の中、全てそうではありますが、特にプロバレーボールチームの姫路ヴィクトリーナにおかれましては、御存じのとおり世界の真鍋さんがということで、オーナーとしていろいろ率いておられます。また、同時に女子のバレーで活躍された名セッターの竹下さんが監督として、今現在は副社長としてやられておりますが、特に青少年に夢と希望を与えていく必要が私はあるだろうと、このように考えておまして、プロを目指すことも必要なんですが、その人たちのいろんな生きざまにも触れていただいたり、実際に生のプレーを見ていただいたり、あるいは指導をし

ていただくことによって、青少年が将来に夢や希望を持てるだろうと、そんな思いで協定を結ばさせていただきました。

その後コロナの中で、なかなか現実はいってないんですが、子どもたちや地域の皆さんにもいろいろ関わりをこれから持っていただきたいと、このように考えています。

それから、大塚製薬さんについては、御存じのとおり、ああいう形で長年清涼飲料水、さらにまた医薬品等々をなされておりますが、会社の理念としては、住民の皆さんの健康、あるいは特にこの夏の熱中症対策等々、非常に大きな会社理念として持っておられまして、何とか地域に貢献したいと、こういうことがありまして、市民の皆さんの健康づくり、あるいは後ほどあるかも分かりませんが、今後、発酵という大きな理念の中でも協働でできることがないかなと、こういう考え方の中で包括協定を結ばさせていただきました。

それから、株式会社モンベルさんは、もう皆さん御承知のとおり、非常に大阪のほうで起業なされたところではありますが、辰野社長さんがそれぞれ世界の中で登山家としても有名でありますし、非常に考え方もしっかりなされております。特に、兵庫県とのつながりは、平成18年の兵庫のじぎく国体等々においても非常に大きな関わりを持っていただきました。ましてや宍粟市においては、旧波賀町時代よりカヌー等々について密になされておりました、平成18年は当時、兵庫のじぎく国体でカヌー、あるいは柔剣道等々あったわけではありますが、ちょうど私もその当時、宍粟市の国体の事務局長をしておりまして、現在のモンベルの会長さんとも懇意にさせていただいておりました。

そういうこともあったり、特にモンベルさんについては、専門がアウトドアでありまして、そのノウハウを生かして宍粟市の大自然をいかに有効に、あるいは活用できるかということも含めて、モンベルさんのこれまで培われた技術やアイデアやノウハウ等を生かして、宍粟市のそういったことに一緒になって協働でまちづくりができないかと、こういう観点で包括協定をさせていただきました。

特に、今後、市民の皆さんの総じてであります、安全であったり、安心であったり、場合によりまして雇用の創出、あるいは健康維持、あるいは魅力あるまちづくり等々の事業展開が大いに期待できるのではないかなあと、このように考えておりまして、これらの取組は全て宍粟市が掲げております戦略プランであります森林から創まる地域創生の中の「住む、働く、産み育てるまちの魅力」、これに通じると、このように感じておりまして、今後、この包括協定を結んだそれぞれの皆さん

と一緒にあって、あるいは市民の皆さんと協働のまちづくりを考えていく、このように考えておりました、そういう観点でこの4月から3者と協定をさせていただいたと、こういうことでもありますので、ぜひ市民の皆さんをはじめ、議会の皆さんにおかれましても、今後宍粟市がいろんな課題を抱えておりますが、市民の皆さんと一緒にあってまちづくりに向けて邁進していきたいと、このように思っております、そういう意味で民間企業とのタイアップについては生かしていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、行政のIT強化についての御質問にお答えいたします。

先ほどもありましたように、6月の代表質問等で津田議員から市役所内で会議等にもタブレットを活用したIT化を推進する考えはないのかというような質問を受けました。その質問を受けまして答弁で検討していきたいということをお答えしたわけですけれども、7月の臨時議会におきまして補正予算の承認をいただきまして、市役所内部の会議はもちろんのことですが、外部との打合せにも気軽に使えるウェブ会議システムの整備を進めているところでございます。

また、今9月補正においても職員が在宅で勤務できる環境づくりや、また、電子決裁化を見据えての会計処理ソフト、また庁内連絡ツール、文書管理システムなどのバージョンアップをする予算を上程しているところでございます。

続いて、議会事務局への専門職員の配置についてでございますが、そこにつきましては、適正な職員配置を検討した上で判断したいと思っておりますけれども、実際現状では難しいのではないかと考えております。秘書広報課で持っております情報通信係と連携することで、議会事務局の環境も整えられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、発酵のふるさと宍粟についての御質問にお答えしたいと思います。

平成30年度に発酵を通じてまちづくりを推進していく目的で、事業者、各種団体に参加をいただき、宍粟市発酵のまちづくり推進協議会を設置し、現在商品開発等に取り組んでおります。市内のNPOや民間事業者、また地域団体により発酵食品の商品化が進んでおります。



その取組の一環として、日本酒発祥の地と言われる庭田神社で採取された麴菌を活用して、米、水も宍粟市産にこだわった甘酒の商品化に向けて試作を進めております。

御承知のとおり、甘酒には免疫力を高め、風邪やインフルエンザにかかりにくい体づくりに効果が期待できますので、子どもの頃から日常的に甘酒を取り入れる取組などができないかと考えております。

例えば、ヤクルトのような容器や紙パックを利用して気軽に飲むことができるような商品化の検討を進め、発酵のふるさと宍粟のプロモーション商品にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1 点目の企業さんとのタイアップのところですけども、具体的に先ほどこういう思いで協定を結ばれたという話は聞かせていただきました。その中で、今年度、バレーボールなんかもバレーボール教室とかを計画されてましたけど、今回中止になってしまいました。もう少し今後、例えばヴィクトリーナさんとかとどういうふうなことを宍粟市で計画していくのか。ただ、そういうバレーボール教室だけをするのか、例えば今後キャンプ地なんかで呼び込もうと考えられているのかとか、そういう部分のところをもう少し聞かせていただければなと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったように、バレーボール教室については、残念ながらコロナの状況でこういうことではありますが、引き続き機会を見てこのことについてはやっていきたいと、このように思っています。

もう一つは、できればヴィクトリーナさんのキャンプ地として、ぜひ宍粟市を使ってほしいと、こういうことでもあります。例えばであります、一宮のセンターについては、非常に立派な体育館もありますし、そのあたり周辺には宿泊施設も整えております。そういったことも含めてキャンプの誘致も今後努めていきたいと、このように思います。

併せ持って、そういう練習風景、あるいはヴィクトリーナさんの練習試合もそこでやっていただくことによって、観戦すること自体も非常に意義あることではないかなと、そんなふう考えております。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） その辺、私も市長と同じように、そういう子どもたちがなかなかプロの選手らと触れ合える機会であったりとか、例えばこれが中学校・小学校の子たち、やはり西播磨ってバレーボールも非常に盛んな地域でありますんで、そういった機会を得て、子どもたちがまた夢を持てるような環境になればいいなと思いますので、ぜひその辺、今年度はなかなかコロナの影響で難しい部分はあると思うんですけども、ぜひ進めていただければなと思います。

続きまして、モンベルさんについてですけど、昨日の同僚議員の代表質問の中でも話が出てましたけども、今後、アウトドアの今月補正のほうも上がってますけども、モンベルさんに関しては、どういう思い、もう少し具体的にある程度市民の皆さんに市長がどういう計画を持たれているのか、具体的にどういう絵を描かれて、こういう民間の知恵を借りようとしてされているのか、もう少し具体的なところを聞かせいただければなと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） モンベルさんについては、会社の理念として、七つのミッションを描いていらっしゃると思います。簡単に言いますと、自然のいわゆる原体験をする場を提供したいと、こういうこと。それから、子どもたちがまさに生き抜く力を育む、そういう体験の場もつくっていききたいと、あるいは貢献していききたいと。

それから、もう一つは、防災意識やある意味では災害対応力のを向上も会社としても支援をしていききたいと。それぞれいろいろ七つのミッションがある中で、宍粟市が抱えておりますいろんな方向性と、その七つが全て合致するという思いは一つあります。

その中で、先ほど具体的なことでありますが、昨日も宍志の会の代表質問でも御答弁申し上げたんですが、いよいよ今回も御提案申し上げて、予算的にも提案させていただいておりますが、ランドデザインを描く中で、宍粟市北部全体をどうしていくかと、こういうことでありますが、もちろん全体を大きな視野で見ながら、それぞれ重点的にどうしていくかと、こういうことだと思います。

私は、現段階では、宍粟市北部、中でも国道29号線沿いが非常に我がまちにとっては、北部の利活用というのは、ある意味一つの生命線だと、このように捉えておりました、特に北部には氷ノ山があり、さらにはまた音水湖や赤西溪谷、戸倉スキー場や原の不動滝などなど、非常に観光資源としてポテンシャルを持っているところが非常に多いと。これまでもいろんな有効活用しておったところではありますが、残念ながらここ2、3年の雪不足だったり、いろんなこと、特にコロナの状況で、

非常に閉塞感になっておると、こういうところもあります。したがって、生命線たる北部をいかにこれから自然とタイアップしながら、そういったことを絵を描いていって、個々具体的に点を線でつないでいく、さらにそれを面としてつないでいくと、面としていくと。こういう動きになればいいなあと、このように考えておりました、そういう意味でのモンベルさんのノウハウや経験を一緒になって考えていく、こういう意味で今捉えております。まさにそのことが、私は、市の目指しております基本構想、いわゆる「森林とともに生きるまち」であります、「人と自然が輝き みんなでつくる夢のまち」これに向かっていけるのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） モンベルさんに関しては、当然アウトドアメーカーになりますけども、全国でいろんな施設、アウトドアヴィレッジであったりとか、宍粟市としても参考になるような施設をたくさん、いろいろ手がけられているんですね、そういったところを検証されて、市長がそういったものを宍粟市に持ってきたいと、そういったものを作っていきたいという思いなんか、その辺だけ確認させてもらってよろいですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 御承知かも知れませんが、モンベルさんはあちこちにいろんな直営店を持っています。例えば大山なら大山寺の下に。かつて大山寺というのは、非常に大山のスキー場で栄えておったんですが、あのあたり、急速に閉塞感が出たわけでありましたが、モンベルがそこで直営店をすることによって、今現在は非常にたくさんの交流人口や関係人口が増えております。可能であれば、民間のそういった活力をそこに導入していただくようにも動いていきたいと、そうすることによって、地域経済へと波及していくのではないかなと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私も大山のほうを見させていただいて、先日、高知県の本山町のモンベルさんの仕掛けられているアウトドアヴィレッジ、そちらのほうも拝見に行ってきました。非常に民間の企業さんがそういったのをやられるというのは、やはり今までなかなか行政ではできないことなんですよね。その看板だけで広報力といいますか、それだけで人が来ると。

行政がそれを手がけて、いい施設をつくっても、なかなか発信力が弱いと。非常

に宍粟市の広報なんかね、よくなっているんですよ。LINEの活用なんかもすごくよくなって、広報的には本当に、ああ、よくなっているなど。若い人たちもものすごく興味持ってLINE見たりとか、市のことに興味持ってくれているんだなどというのは、私も話を聞くんですけども、ただ、市外に対しての発信力、そこに関してはなかなか弱い。そこはやはりこういう外部の企業、しかもこういう大手の企業を使うことによって、人を呼び込むことって非常に、逆に大手の企業さんなんか来ると、マスコミが勝手に動きますんでね、そういった部分で非常に参考になるなど。

特に、高知県の本山町のアウトドアヴィレッジなんかはすごくいい施設だなど。一つの拠点を起点に、いろんな先ほど市長言われたように点と点を結ばれていると。ぜひああいうものをアウトドアヴィレッジ的なものを先ほど言われていた、もともとは楓香荘であったりとか、あの辺の跡地の活用ですよ、そういったところに向けても市としても強いメッセージを出して進めていただきたいと。何とか北部のほうにもう一度ダム機能になるような、若い人たちがそこに行きたくくなるような施設、そこでまた雇用か生まれるようなものをぜひつくっていただきたいなという思いがあるんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに今年度、あるいは昨年度末からもそうでありますが、楓香荘の問題、あるいは一宮北部にあってはまほろばの湯、さらにまたスキー場の問題と、その地域の住民の皆さん、あるいは市民の皆さんにとっては、非常に大きな喪失感や、あるいは場合によっては不安感、一方、将来にという、こういうことがあったと思います。我が地域はどないなるんだろうなど。そういうことも見ながら、今回ぜひ先ほど申し上げたとおり、宍粟市の北部の皆さんも含めて一緒になって、これからのありようと考えていく一つの起爆剤になればいいなあと、こう考えておりました、先ほど申し上げたそういう喪失感、不安感から脱却できるように努力をしていきたいと、このように思っています。

そういう中で、先ほどおっしゃったようなことができるかどうか分かりませんが、我々としては、私としても最大限努力する中で、まさに地域の活力をつくっていく一つのきっかけとなるのではないかなと、このように考えています。

ただ、それにしても、いろんな意味で財源的ないろんなこともあります。我がまちだけではどうにもならぬので、これからいろんな各方面に働きかけていく中の一つとして、ぜひグランドデザインを描いて、その中で着実に一歩ずつできることを

しっかり描きながら進めることが重要と、このように考えておりますので、ぜひその点でもよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私も議会の壇上に上げていただいて、今まで本当に子育て世代、我々の世代はみんな市外に遊びに出てしまっているんですね、子どもたちを連れて。やっぱりなぜこの宍粟市内にこれだけのいろんな資源があるのに、それかうまく機能してない、それをやっぱりもっと市内の人たちがそこに集まれるような、ああ、宍粟市ってこんなものがあったんだと、発見できるような、そういったものを、なかなか先ほどもそれと言いましたけども、行政だけでは難しい。そこに民間の力を借りて、もっともっと施設、ああ、こういうやり方があるんだとか、そういったものを検証してつくっていかないといけないんじゃないかなと。

市長の中で、できるかどうかじゃなくて、やらないといけないんだと思うんですよ、私は。そういったものがやはりなかなか宍粟市に、やっぱり若い世代、子どもたちがこのまちに住んでよかったな、ああ、宍粟市ってこんなものがあるんだと、私も正直議員になってから、いろんなどこを見て、初めて気づいたことがたくさんあるんですね。大半の若い人はほとんど知らないと思うんですよ。宍粟市でこの北部の資源ってものすごくいいものがたくさんありますので、そういったものをやっぱり民間の力でしっかりこれを発信していってもらいたい。そういう施設をぜひ市長も強い姿勢をもって来年度に取り組んでいくんだという姿勢を見せていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は基本的にはそういう観点で挑戦し続けないと、なかなか閉塞感とかで今日の社会を打破できないと、こう思っておりますので、失敗を恐れず、挑戦をし続けていきたいと、このように思います。

それと、冒頭先ほどのところでおっしゃったように、市の広報等々もいろいろ検討を加えてということで、これまではどちらかというところ、お叱りばかりであったんですが、初めて褒めていただいたんで、多分職員も喜んでおると思います。私も常々見とんですが、一生懸命それぞれに考えて、何とか発信を高めていきたいと、こうやっています。ただ、先ほどおっしゃったように、さらにまた情報発信には努めなくてはならないと、このように思っておりますので、このことも職員も聞いておりますので、褒めていただいたことには感謝申し上げたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に今回、この話をさせていただくのも、今後進めるに当たって、やはり私は参考にしてもらいたいのは、本山町にあるアウトドアヴィレッジ、ああいったものをぜひ参考にしていただきたいなど。そこでやはり宍粟市のカヌーであったり、山、川、あと滝であったり、キャンプ場、そういったものを全て結びつけていく。そういう核になる施設はどこに置くんだとか、そういったのもある程度民やっぱり民間さんの知恵を借りて、つくり上げていかないといけないんだと思うんです。

ただ、その中でそれを進めるに当たって、今回もグランドデザインの予算上がってますけども、もう少し行政の中でそういうプロジェクトチームをですよ、そういうのを立ち上げていかないといけない。やはり民間企業と今から今後いろいろやりとりをする中で、向こうの言いなりになっても駄目だと思うんですよ。こちら側からのやっぱりきちんとした思い、あとこの部署的にそういったものを、例えばモンベルさん、今回ありますけど、ほかにもいろんなアウトドアのメーカーあるんですよ。そういったのもっといいところ、ここのメーカーで、これいいじゃないかと、こういったのをつくれませんかと逆に提案できるような、市の職員さんのプロジェクトチームがあっても、ないと、なかなか対等に話ができないと思うんですよ。そういったものもぜひ検討していただきたいなど。それが職員さんのスキルアップにも絶対つながってくると思うんですよ。また新しいこと、自分たちの仕事にやりがいを持ってやれるんじゃないかなと、思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然、このことが進み出しますと、また議決をいただいた後、そういった方向で進めないとなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、プロジェクトになるかどうか分かりませんが、職員のほうも意気揚々と参画できるように、いろいろ検討を加えていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひこれは今日すぐ答えが出るような話でもないですし、私の思いとしては、そういったのが絶対必要になってくるという思いがありますので、ぜひ今後若い世代がワクワクするようなまちづくり、そういったものがまた、まちを残していくんじゃないかなという思いを持っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。それをやるからにはある程度の予算も投じないといけない、そうい

う思いはあります。その中でもやっぱりそれをするなら、先日の同僚議員からの話もありましたけども、ある程度削るところは削って、一極集中で勝負をかけると。そういう中でいろいろ今後検討・検証していただければなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、2点目の発酵のふるさと宍粟について、飲む点滴ということ、甘酒の提案をさせていただいたんですけども、先ほど部長のほうからも御答弁いただいて、もう既に進められていると。そうなんです、宍粟市のいろんなところで甘酒を作ろうとされているところがあります。やっぱりそれを今一つの課題としていろんなところに点在してしまっている、いろんな人が仕掛けようとしているのを、何とか行政が一まとめにして、先ほど大塚製薬さんなんかの話も出ましたけども、そういう成分であったりとか、そういう発酵の部分でいろんな知恵を借りて、宍粟市のブランド、これをみんなで作っていくんだというような仕組みづくりが必要なんじゃないかなと。片や一方では、ここではこれを作ってますよと、えっ、私たちもこれ作ってますよじゃ、なかなかうまくまとまらないなど。それを誰がかじを取って進めていくのか、今部長からもそういう答弁をいただきましたけど、それが本当に周知されているのかなという部分がすごい気になったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど答弁申しましたとおり、発酵のまちづくり推進協議会、この設立が非常に大きかったと考えております。この協議会につきましては、事業者であったり生産者、また企業等が入りまして協議を進めております。その中に実際作られているNPOとか、小さな団体等はまだ俯瞰しておりませんが、そういったものにも今後広めていくとか、部会をつくってそういった意見を吸い上げる、こんなことが重要かと考えております。

ただ、御指摘ありますとおり、情報がきっちり全てに周知されているかといったところにつきましては、まだまだ十分ではないということも認識しておりますので、その辺は強化していきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうなんですよ。本当に作られて進められているんですけども、じゃあ、それを知らない人たちはどうするんだろうなど。やっぱりそこをもっと先ほど言いました広報的な部分で、やっぱり市としてもある程度発信していけないといけないと思うんです。

6月の定例会でも同僚議員からみそや納豆とかの発酵の食品を作っていくのはどうだろうと。本当に私もいいことだなと。やはり発酵のふるさと、この宍粟市、本当にこの不健康な体をした私がこういう話をするのもどうなんだろうなとは思いますが、ぜひ皆さんが健康になるような仕組みづくり、特に甘酒なんて、私もいろんなところを勉強してみたんですけども、非常に子どもから大人まで、高齢者の方までいろんな人が飲める、特にこういったものが宍粟市の一つの商品化されて、例えば学校給食に取り入れるんだとか、牛乳の代わりに、それができるのかどうなのか分からないですけども、例えば学校給食にそういったものを飲んで、子どもたちの健康を推進していくであったりとか、あとそれはコンビニとかで自然に置かれているような、そういうことができないものかなと。それが宍粟市でつくられて商品化されていく。何か宍粟市としてその成分分析なんかを、いろんな企業さんとの売り方であったりとか、いろんな民間企業さんとのタイアップ、先ほど話が出た中で、例えばモンベルさんが登山家たちにフリーズドライの甘酒とか、そういったのもブランド化して作っていただくとか、いろんな構想は立てれると思うんですよ。そういった部分でもう少しその辺を市民の皆さんに市としてこういったものをやるんだという発信をしっかりとさせていただいて進めていかないといけないんじゃないかなと。本当にそれをやるのであればね。その辺が少し弱いなと感じておるんですけど、どういうふうにしてこれ強化されて、部長の答弁の中で今後強化していくと言われてましたけど、どういうふうに進められようとされているのか、その辺をもう少し具体的にお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 日本酒発祥の地で売出しをかけてから、久しくなるんですけど、やはりこれは当初、この日本酒発祥ということで本当にいけるのかなみたいなのもあったんですけど、最近、本当にそんなことも一定の部分で定着してきたんじゃないかなと考えております。やはり甘酒を非常に重要な戦略の商品になると思うんですけど、やはり「日本酒発祥の地、宍粟」、これを前面に押し出して、その中にいろんな発酵食品がある。当然みそにしても、しょうゆにしても、そうだと思います。従来、今まで古来から引き継がれたそういう発酵食品、これをさらに再発見して売り出していく。それを今、一番市民の関心事であります健康とか、そういったところに結びついてPRしていく、これが非常に重要かと思っております。本当に発酵食品については、もう本当に世界に発信できる食品だと考えておりますので、津田議員の御提案のとおり、そういった方向で進めていきたいと考えております。



○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 本当にこういったものも正直私も発酵、今からどうやって、後発なんですよね。もう本当にいろんな地域で発酵のまち、発酵を売りに出してまちおこしをされている、宍粟市に関しては非常に後発で始まったなど。どちらかというと、私自身は日本酒発祥の地のほうがいいんじゃないかなんて思う部分もあったんですけども、やると決めたからには、やっぱり突き進めないといけない、中途半端に終わらせてほしくないなという思いもありますので、ちょうど本当に宍粟市、今回、4月から民間企業との包括協定を進められていますけど、もっともっていろんな企業、行政だけではなかなか難しい部分があると思うんですよ。いろんな民間企業さん、どういう企業さんと締結すれば、その発信力であったり、そういった部分で力を貸していただけるんだらうとか、そういったものをもっともって検証していただきたいなど。本当にいいものややっぱり宍粟市という部分をもっともって外にPRしていく、それはやはりなかなか行政だけじゃ難しい部分はあると思うんです。そういった部分でその辺の検証を産業部で、もしそれされるのであれば、そういったことも考えて進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど申しました発酵のまちづくり推進協議会、ここのメンバーには某大手といいますか、非常に皆さんに知名度のある発酵食品を取り扱っている会社も入っていただいております。そういった方と非常にお話しする中で、やはり発酵食品は見直されてきている。そういったところも非常に心強く、力強い言葉も頂いております。そういった意味で、そういった専門的な業者とか事業者からお話を聞いて事業を充実させていく、こういう方向に間違いはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 6月の定例会でも答弁されていましたが、12月にある程度の方角性を出していきたいという話をされてましたので、次回の定例会で出てくるんじゃないかなと期待しておりますので、またぜひいい方向性を見いだしていただきたいなと思います。

続きまして、3点目の行政のIT強化についてになります。

こういう話、常々させていただくのもやはり私が外から見た感覚で、非常に行政のIT、遅れているなというのが率直な感想なんです。今でもそうですけど、やは

り今民間の企業さんなんかはほとんどペーパーレス、その中でもやはり今でもこういう紙に頼った、議会でもそうですけども、そういったものもやっぱりある程度今後時代の流れに沿って検証していかないといけない部分、特に若い職員さんたちのためにも、やはりもっともっと簡素化できる部分は検証していかないといけないんじゃないかなという考えがあります。

特に、今東京圏の転出超過、その中で先般もニュースにも出てましたけども、大手の人材派遣会社が兵庫県のほうに本社を移転しますと。宍粟市も十分可能性があるんじゃないかなと。これだけ市として光ケーブルをしっかりと整備して、どこでもネット環境が入るんですよと。多分ほとんど誰も外に知られていないんですよ。そういう環境がきちんと整っているんですよ。

ある調査の中で、ある企業がインターネット調査でウイズコロナ以降のオフィス環境に関する調査というので、これネットで調べてもらったら出てくるんですけども、1,000人ほどの企業の経営者を対象に調査された中で、やはり今後のオフィス戦略という部分で、やっぱりテレワーク、交代勤務の出勤であったりとか、それが40%ぐらいの割合、地方への本社移転というのも1割ぐらいの方は考えられているみたいですよ。その中でやっぱり一番地方移転、もしくは拠点を増やすときに課題を感じる部分というのは、6割ぐらいの方がネット環境と答えられているんですよ。そうなってくると、宍粟市は十分チャンスあるんじゃないかなと。じゃあ、これを生かすのに、せっかくここまでお金かけて整備して、保守費用も払って、莫大なお金を投資しているんですよ。これを今活用しないとどこで活用するんだという思いがあって、こういう質問をさせてもらっているのと。

あと、やはりこれ外に宣伝するには、やっぱり中の職員さん、特に議場にいらっしゃる方たちがこのIT化の、ああ、こんな便利なんだということにみんなが気づいていかないと、ああ、こんなことが簡単にできるんだなということに気づけるような仕組みづくりをつくっていかないと、今でも、いやもう、そこは俺らはちょっと分からんから、ちょっと若いのやってくれとかじゃなくて、今ここにいるメンバーは、そういうことに興味を持って進めていけるような仕組みづくりを進めていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺、今どういうふうに変えられているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 今言われましたとおりだと考えております。宍粟市に置いているネット環境、ほんまに素晴らしいものです。その情報発信について

はこれからも進めていく必要があると思います。

それと、やはり職員の関係、今言われたとおり、やはり年配ほどちょっと苦手意識も持っております。それはもう隠すところではありません。やはり行政は昔から判こ社会とか、そういうところもあったのがやはりIT化が一番遅れている原因だと思います。国のほうにおきましても、やっとなんか判こがなくてもいいような環境をしてもいいですよというような法律改正のほうも進めるようなことになっておりますので、そういうのもあって、やはりインターネット、今回のきっかけということでもありますけども、進んでいくんではないかなと思っています。それについてはまた職員対象の研修につきましては、本市出身のIT関係の人もおられますので、そういう人も活用しながら、やはりそういう今のITの世の中というものをやっぱり最先端でやっておられる方の話なんかを聞くのも非常に大事なのかなと思いますので、そういう研修等も進めていきたいと思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） やはり外の方を呼び込むには、やはり中がしっかりその辺を理解して、6月の代表質問でも話させてもらったのは、まずは例えば市民局とこの庁舎を結んで、オンラインの会議をしたりとか、もうほんとそういったところからだと思うんですよ。これで移動時間が削減できますし、もっともっと活用次第では、例えばそういう専門家なんかを入れていくと、もっといろんなアドバイスを頂いて、本当に便利などこつてもものすごくあるんですよ。全部それ一気に変えるってなかなか難しい部分はあると思うんですけども、でもそれって皆さんやっていかないと、気づかないんですよ。

先ほど部長の1回目の答弁の中で、いろいろこういうことをやっていこうと考えられていると、そういう話を聞かせていただいたんですけども、もっと具体的な部分で身近な部分、例えば会議なんかでもオンラインでやったら、例えば小さなパソコンを見てやるよりも大きなモニターでいろんな人の顔を見ながら会議ができる。子どもたちの授業なんかでもそうなんですよね。コロナ禍でいろいろ提案させてもらっていたのも、そういった部分でここにいるメンバーがそういったことに関心を持てば、もっとこういうやり方ができるんじゃないかなと。今の世の中でいろんな取組されている事業者さんがたくさんいますんでね、そういったのを検証していただいて、ぜひ取り入れていただきたいなと。まず、ここの中が変わらないと、外から人なんか絶対来ないだろうなと思います。ああ、自分たちがやっていく中で弊害が出てきて、それがこういったところで弊害になるなと。外部から人を呼び込む部

分で、こういうところに手間暇かかる、そこをじゃあどうやって変えていこうかということを経営者が使って、それを今ここのメンバー全員でやれというわけでもありません。今自分たちができないのであれば、それができるような専門部隊、新しいそういったことを提案できるような若い職員さんはたくさんいると思うんですよ。今これ勝負かけないといけないときだと思うんですよ。

市長が言われている3万7,000人の人口目標立てましたよね。それを割りました。でも、ここで今、都市部が転出超過で地方に目を向けているときに、勝負をかけるかかけないか、ここをスピード感持っているいろんな施策を打って出るか、これね、すごい僕大事だと思うんですよ。ここで同じようにほかの自治体と足並み合わせてなんて言っていると、完全に取り残されると思うんですね。ここで何とかもう一回宍粟市として勝負かけていくんだというところを市長にちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど企画総務部長が申し上げたとおり、ITについて宍粟市出身の非常に卓越された方が活躍されている方がいらっしゃるしまして、先般いろいろお話を聞きました、私自身も。ああ、なるほどなあということで、私はどちらかというところ、ちょっとまだまだというところ、非常に遅れたほうなんですけど、そういうことも含めて職員と一緒に勉強しながら進めていきたい、このように思います。

ただ、このコロナ禍の中で私もオンライン会議というのもいろいろ県や、あるいは国ともやっておるんですが、8回、9回ほどやったんですが、ようやくちょっとずつ慣れてきました。度々やることによって慣れてくるのかなと思うので、使わないとどうにもならぬので、そういう方向で今後も進めていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） いろいろ私も提案させてもらって、ここの部署を人増やして、こういうものをつくれとか、いろいろ言ってますけども、ある一定の人の投資って私必要だと思うんです。外では職員を減らせとかいう話があると思うんですけども、やっぱり勝負かけていく中で、ある市のこの母体づくりの中で、やっぱり人を育てていかないとけないという部分で、そういった新規の、特にやっぱり専門的な部分、外部のいろんな行政で取組されてますけども、そういう専門員的な部分をちょっと増やして、行政の中でレクチャーしてくれるような人もある程度つくっていかないとけないんじゃないかなという考えがあります。

その中で、やはり新しいことを市の職員さんたちがスキルアップできるような環境づくり、なかなか今やっている仕事だけに追われてしまって、外のものを新しく取り入れようというような、今、多分職場環境になってないと思うんですよ。だから、そのこの部分でもう少し簡素化できる部分なんかをオンラインとか、IT化、ITの力を借りて、簡素化させて、新しいことに取り組むような組織づくりというのに本当に注力していただきたいなど。そうやってこないで、今いる人材の中で進めていくというのも限界があると思うんですよ。ぜひこのIT強化、これを訴えているのも、その職員さんたちの業務の簡素化にもつながると思いますし、もっともっと今ここにいらっしゃる部局長さんたちが、部下がどういうことに、どういったところで手を取られているのか、そこはITの力で簡素化できる部分は、もう少しできるような仕組みづくり、ぜひ進めていただきたいなど。

議会事務局のほうにも専門員増やしてほしいというのも、我々今広報広聴常任委員会でいろいろ検証しています。今後タブレットの導入なんかもやっていかないといけないんじゃないかなど。そういった話もしてますんで、そういったものも別に議会だけじゃないんですよね。もっと当局とも一緒になって検証を進めないといけない部分はあると思いますんで、そういった部分で今後広報的な部分もそうなんです。そういった部分で先ほど部長のほうから連携してやっていきたいという話だったので、今のところもう少し具体的に落とし込まないと、駄目なのかなという思いもあるんですけども、そういった部分でやはりそこは当局と一緒に検証して進めていかないといけない部分は多々あると思うんですけども。ぜひ、そんなふうにしていていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終了します。

○議長（東 豊俊君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時30分まで休憩をいたします。

午前11時17分休憩

---

午前11時30分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 11番、飯田吉則です。議長の許可を頂きましたので、通告

に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は、6月議会にも関連の雇用創生協議会について質問いたしました。今回は、ミツマタの里事業の現状についての1点に絞って質問させていただきます。

宍粟市の皆さんが今、関心を持っておられると思われるのは、まず新型コロナウイルス感染症の拡散状況、またそれへの対応策であろうと思います。しかし、ここに来て安倍総理の辞任発言があり、その後任人事についても関心が持たれておるところであろうと思います。

しかし、宍粟市雇用創生協議会の不正受給問題とミツマタの里のその後の状況についても多くの方々から質問を受けることから、まだまだ宍粟市民の中では、いまだに大きな関心事であろうと、このように思うわけです。

このミツマタの里は、2017年5月に市の起業家支援の補助を受けて事業開始されました。このことが後々の宍粟市雇用創生協議会の設立に大きな関わりを持っているであろうということは、疑う余地のないことであろうと私は考えます。

起業家支援補助の失礼ですが、ずさんとも言える形での執行が雇用創生協議会の不正受給にもつながっていったのではないかと、こう考えるわけです。その上で次の4点について伺います。

まず1点、令和2年4月の委員会報告では、ミツマタの里が宍粟市から不正に受給したとされる補助金について、屋根改修部分100万円については、実施事実がないとして返還を求める方向で調整している、そういう報告がありました。この返還はされたのでしょうか。

2点目、精査中とされていた家賃補助部分、その部分の利用実態について精査するとされておりました。どのように精査をされ、その結果どのような判断に至っているのか、お伺いいたします。

3点目、旧下三方幼稚園をミツマタの里に貸し出しております。現在、どのような状況になっているのか、その管理は適正に行われているのか、当局として把握しておられるのか、その辺についてお伺いいたします。

4点目、旧下三方幼稚園の地元であります生栖地区、ここの有志がミツマタの種から栽培をされ、当初ミツマタの事業に大いに関心を持たれていた産業部にとって、積極的な関与を求めたいと思うのですが、どのように考えておられるのでしょうか。

この4点についてお伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 飯田議員のミツマタの里事業の現状についての御質問ですけれど、具体的な内容ですので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の平成29年度起業家支援事業補助金における屋根改修部分の補助金は返還されたのかという御質問についてでございますが、まだ現在返還はされておられません。

2点目の家賃補助部分の利用実態について、どのように精査して、結果、どのように判断したのかという質問でございますが、利用実態につきましては、周辺の住民の方への聞き取りや水道の使用状況等を調査して精査を行っておりますが、まだ結論には至っていない状況でございます。

3点目の下三方幼稚園が現在どのような状況になっているのか、また、その管理は適切に行われているのか、把握できているのかという質問についてですけれど、事業者のほうから連絡はありませんが、建物の使用貸借契約は継続しております。管理責任は事業者が負っておりますが、市といたしましては、施設の保安上、建物の施錠や不定期ではありますが、巡回点検をしております。

施設の周辺につきましては、草木等が繁茂しており、6月下旬に一度草刈りを実施いたしました。それ以降は除草は行われておらず、周辺の維持管理が適切に行われている状況ではないと認識しております。

4点目の生栖地区の有志がミツマタの苗を空農地が栽培されていることから、産業部の積極関与を望みたいが、どのように考えているかという御質問についてでございますが、どのような事業を構想されているか分かりませんが、現段階ではミツマタの里事業の問題解決が優先と考えております。今後、具体的な事業構想があるようであれば、内容をお聞きして整理して対応していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それでは、再質問いたします。

まず、1点目の100万円の返還があったのかということにつきまして、返還はまだされていない。なぜでしょう、お伺いします。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） まだ事業のほうの精査が確定しておりませんので、返還請求手続をまだ行っておりません。それも一つの要因かと思えます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

- 11番（飯田吉則君） 事業は違いますけれども、雇用創生協議会の返還金につきましては、現状残っておるお金を全てまず返還したという状況がございます。その意味をもって、今現状確定している不正の部分については返還を求めるべきであると思いますが、その辺についてどうでしょう。
- 議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。
- 産業部長（名畑浩一君） 補助金の返還につきましては、起業家支援条例第10条助成措置の取消し等といったところで該当してくるかと思います。提出した書類に虚偽の記載があったときといったことも規定しているわけですが、虚偽の記載かどうかの確認、また確定に至っておらない、こういう意味でまだ請求のほうを行っていないということがございます。
- 議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。
- 11番（飯田吉則君） この屋根部分の修理が不正であったという事実、これは提出された写真、これが現場を調べたところ、現場とは全然違うものであったという、前に報告を受けたと思うんですけれども、それは虚偽記載にはならないんですか。
- 議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。
- 産業部長（名畑浩一君） そのことにつきまして、事業者を確認して再度お話を聞きたいということで問いかけもしております。また、別に資料があるようでしたら提出してくださいと言っている状況でございます。まだその提出もございませんし、そういった説明も聞いておりませんので、先ほど申しましたとおり、まだ確認・確定ができていないという状況でございます。
- 議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。
- 11番（飯田吉則君） 前回の6月の同僚議員の一般質問のときにも同じような答えが返っておったと思うんですけれども、それからもう3か月ですね。あなた方は何をやっているんですか。不正であるということを確認しておるものを、まだまだ相手の言うことが直接できてないから、まだできないんです。あなた方は市民の税金を預かっているんですよ。その市民の税金を、言い方悪いですけども、だまし取られて、それを返していただきたいということを、なぜもっと積極的にやれないんですか。
- 議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。
- 産業部長（名畑浩一君） 補助金の返還といいますと、なかなか非常に事業者にとっては大きいことといいますか、非常に重大なことかと考えております。この間、コロナのせいにするわけではございませんけれど、この間、聞き取り等の案内もし



ておりますけれど、なかなか実現には至っておりません。やはり体調不良であったりとか、そんなことで来られる機会も逸しております。そういった意味でその最終的な確認・確定ができてないというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その対象者につきましては、コロナの騒動が起きる前、以前から何度もそういう呼出しであるとかをされておると思うんですけれども、コロナを理由にするのはおかしいと思います。もっと積極的にやっていくことができないんでしょうかね。これ市長、どうなんでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然コロナだけが言い訳的に聞こえるかも分かりません。決してこのまま放っておるわけではありません。冒頭の御質問の中にもありましたとおり、創生協議会の設立に大きな役割と、昨日来いろいろ答弁しておりますが、私としては、事務方もいろいろ努力して書類とか、あるいは弁護士に相談したりしております。大変申し訳ないところではありますが、一定いろんなタイミングもあると思いますので、そういう観点で御理解いただいたらありがたいかと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 実際にこの補助金を許可するに当たって、そこに関わった職員の人たち、この人たちは宍粟市の要は発展、またはいろんな入り込みの新しい居住者、定住者、また仕事、そういうことに関連していいことをしているという形で関わっておると思うんですよ。それがここへ来て、このような状況であると。職員の士気にも関わる問題やと思うんです。一刻も早くこれを解決して、次のそういう対象者を見つけて補助金を出してという仕事に移りたいはずですよ。でも、なかなかそれに本気で取り組んでいけない状況にあるのではないかと、そういうところを危惧します。また、一般市民の方もいろんな方がそういう形で起業家として入って来られる。その方たちに対して本当に心から喜んでおられるのか、逆に入ってきた方が白い目で見られる可能性もあります。この人たちは大丈夫なんかなど。そういう意味においても今回のこの事案は早く解決する必要があると思うんですよ。

確かにいろんな手続上、時間がかかっているのは、これはあるかもしれません。しかし、それが本当に早く解決しようというふうに我々から見れば、その姿勢がなかなかそう捉えられない。その点について市長、もう一遍お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど御質問の中にありましたように、職員の士気でありませんが、当然意欲をもって、職員にいろいろ当たっております。この問題の前段でここに企業誘致するにしても、あるいは起業家支援にするにしても一生懸命やってくれたと、このように思います。結果としてこういうことになったと。ただ、これによってほかのことに影響するというふうには私は思っておりません、職員の士気としてね。それはそれとして。しかしながら、早く解決せないかんのは当然のことです。したがって、御質問の冒頭ありましたように、非常に関連性もあると、私も十分理解しておりますので、そういうタイミングを見ながらということをやっております。ただ、可能な限り早くやりたいという思いには変わりありませんので、できるだけ努めていきたいと思っておりますので、そのように御理解いただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 職員の方がめげずに頑張っていたいておることについては、敬意を表したいと思っております。

しかし、この不正受給のときに、写真を提出されておるけれども、その写真と現場が違っていた、これは現場へ行って、最初から確認しておれば、最初から分かったことではないかというふうに思うわけです。

現状、書類申請、それに現場の写真であるとか、図面であるとかいうものを付けて出す、これが一応いろいろと申請の中には決められておることは、そういうことだと思うんですけれども、ここで生活の実態、作業の実態についてまだ把握できない、近所の人聞き取り、水道の利用状況、これについてもあれから3か月たってもまだ確定できない。これもコロナと関係ないと思うんです。本当にそれきちっと精査する作業をされておるんですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 作業内容でありますとか、作業人員については報告書の提出があり、その裏づけ等のヒアリング、聞き取りも実施いたしております。一定そういった報告に基づいた作業についても実施されておりますし、聞き取りの中ではそういった作業にも従事されておりました。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今聞き取り調査をされたと。現場にも行かれたとおっしゃいましたかね。そのことについて、先ほどの答弁では実態が確定できないという答

弁、この辺ちょっとそごがあるんじゃないかと思うんですけど。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） ミツマタの植樹等の作業、これについて確認したということでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 根本的な部分は植樹も関連の作業とあるだろうと思うんですけども、その家を作業所として改造して、そこで作業を行うという、最初からそういうことがあったと思うんですけども、その辺については全然裏づけがとれてないという考え方でよろしいですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） そのこの部分につきましては、最終的にまだ確認できておりません。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） やはりそういう申請を受けた場合は、一応事業を開始しますといった場合には、きちっとその部分を現地を、毎日行く必要はないんですよ、始めますよというときにきちっと行って確認する、その作業ができてなかったから、こういう今になってどうなんだろう、こうなんだろうということを進めなあかんという煩わしいことになっておるといふふうに思います。

今現状、次々と色々なそういう申請があつて、されておると思うんですけども、今現状、その部分について、どういう対応の仕方になっておるんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） この問題が発覚以降、それまで行った事業につきましては全件調査をいたしております。今現在、実施している確認項目ですけれど、これ四つの段階に分けて確認しております。

まず、申請時の申請書の確認、それから実施開始時の確認、実施中の確認ですね、それから完了後の確認、完了検査も含めてですけれど、確認をしております。それと、あと追跡確認ということで、その事業が継続して事業計画に基づいて実施されているのかどうか、こういったところも確認をいたしております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今おっしゃっていただいた確認事項、忠実に実施していただきまして、今回のようなことがないように、職員の方々も大変忙しい中ではありましようけども、やっぱり現場をきちっと見て確認するということは、役所やから

許されるというものでもないし、ほんとこれお金は皆さんの税金であると、これ第一義にそこを捉えてきちっとした執行ができるようお願いしたいと思うんです。

現在の状況は、旧下三方幼稚園の部分、6月には見に行つて草刈りをしたと。確かに私も草刈りがしてあるなということについては、見させていただいております。それから、また3か月、かなり前以上に茂っております。近所の方々はどうしたらいいのかという感じですよ。実際、下三方小学校のあたりを連合自治会で請け負つてたんですかね、ときには、繁茂する前に草刈りをしていつも見てもすっきりした状態が続いておつたわけですけども、今は看板も半分以上隠れたような形で、どうなつておるんだろうという、逆に不安感を抱かせるような形で残っております。それを事業者には言うけど、事業者は何もしないという形では、結局、事業執行ができていない。あそこもそこでミツマタの作業をするからという名目で貸し付けておるわけで、何もせずに放つたらかしておる状況が貸付けの契約上、それで許されるのかどうか、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 現地調査であつたり、補助金関係の措置といったところで、事業を中止とかをしたときは非常に補助金なんかの返還に該当するわけなんですけれど、まだ何遍も申しますけれど、事業者と連絡が今取れてない状況でございます。この事業を継続する、今からどうするといったお話ができておりませんので、非常にこちらも苦慮している状況でございます。

ただ、そのことが長期になつて、周辺環境が悪化している、このことについては事業を管理する担当として非常に申し訳ないと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その環境問題について、その地区の代表の方、自治会長などとお話しになつたことはございますか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 自治会長とはお話のほうはしておりませんが、創生協議会の関係の方とは何回かお話ししたことがございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） やはり貸し付ける前には、地域の理解を得るために何回か地域の説明会も行つたわけですよ。その中でどういうことをするんだとかいうことをきちっと説明しておるはずなんです。それができていない以上、地域としては恐らく不満は持つておられると思います。そのことについて、当事者ができていないん

なら、そのときに間をもった産業部、この辺が出向いて行って、状況説明をするべきものではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 一番気になっていた水路の管理、このことについては関係者を通じましてちょっとお話をさせていただいたことはあるんですけど、言われますとおり、自治会長さんとはそういった説明とか、お話のほうはできておりませんので、そのことについては配慮が足らなかったと反省しております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） いえいえ、反省するより先に自治会長さんと一度出会って、きちっと説明するという御回答をいただきましたかったんですけども、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） はい、そのようにしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） そういう形でまだまだそこがミツマタの里の一応管理下にあるということで、地域の人も手が出せない状況にあるんだと思います。そして、一定あそこが操業しておった間に、やっぱり地域の方もいろいろ関わられて、そういうある意味では皮をはぐそういう技術も身につけられた方も何名かいらっしゃるし、逆にいろんな作業についてやっぱり何か月かの間にそこを習得された方もおられます。そういう意味においてその地域の方の中ではまだまだ新しく種をまいた苗をまた遊休農地に植え付けておられる方もございます。そういう意味で、できることならこの事業を進めていきたいという希望を持っておられるようです。そのことについて今は把握されていない、多少は気にはかけているけども、直接的にその話はしていないということであるんですけども、できれば、その辺の考え方をきちっと聞いていただいて、どうすればいいのか、やっぱりその辺のところの話合いをしていただきたい。その上で今そこを管理するであろうミツマタの里の事業者、ここが本当にまだここをやる気があるのか、その辺のところについてきちっと内容証明でも出して、回答を求めて、早くその辺の白黒をきちっと付けるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 今議員のほうからございました、かなりお話では具体的にそういう意欲を持ってやりたいというようなところで、僕は捉えたわけなんですけど、そういったお話を直接聞いておりませんし、担当のほうにもまだお話がない状

況でございますので、そういった思いがあるのでございましたら、当然対応していきたいと考えております。

ただ、先ほど答弁しましたとおり、やっぱりこのミツマタの事業の補助金関係のことがやっぱり一定すっきりしないと、次に続けるにしても、なかなかエイ、ヤアとやれる状況ではございませんので、それと並行しまして、できるようであれば、そういったことも進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） このミツマタの事業がずっと行われ始めて、雇用創生協議会の名前を出してしまったら、話が違ふと思われるんですけども、その中で部長は、その当時からのずっと部長なんですけれども、ほんとにこの事業にはある意味期待をしておるといったようないろんなお話もあったと思うんです。この山間地の遊休地がそのままシカに食われずに利用できる。こういうことはなかなかほかのものではできないと。そういったこともあって評価していると。積極的に関わるところと、できないところ、アクセルとブレーキをうまく使い分けてやっていくことが重要やというふうに考えておると、頑張っけてやっていきたいというふうにおっしゃったこともございます。

そういうお考えがあった部長であるから、こういうことをお願いしとるわけで、やはりちょっとその関わった事業者、そういう事業者ときっちり縁を切って、この事業について新たに地域の事業としてやっていきたいというお考えもお持ちのように聞きました。また、そういうことがございますので、部長、そういうお考えは先ほどもお聞きしました。市長、どうでしょう、こういう事業を続けていこうという意思はございますか。その部分、産業部に対してもっと力を入れるようにというお考えはあるでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったように部長もそうありますが、まず、この問題をしっかり片づけなくてはならないということでもあります。ただ、ミツマタというのは、最初に部長が答弁した、お話があったとおり、やっぱり遊休農地を含めて里山をつくっていこう、場合によっては林道整備や作業道整備の中で盛土が漏れないようにしようと、こんな目的、もちろん景観もありました。そのことについては何ら拒むものでもない、ということでもあります。

したがいまして、まずこの問題を含めて、しっかり整理をして、やるべきことをしっかりして、その後地域の皆さんの意欲がさらに醸し出せるとしたら、私は有効

な一つの方法だと思えます。そのようには捉えておりますので、まずもってこの問題を早く整理していききたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（東 豊俊君） 正午になりましたが、このまま会議を続けます。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 昨日、同僚議員のほうからもありました、ミツマタの花が咲いた頃にはいろんな外部の方が来られて、写真を撮って眺めておられる、そういう景色を見て自分もほっとするというようなこともおっしゃってました。確かにそうなんですね。ほかの花がない時期に咲いて、一面に生い茂るという本当に考えによつては、もともとは山でやっつた人間にとっては若干邪魔な木であったんですけども、逆に間伐が進んだりした中で繁茂するのは別に問題ない、確かに景観もいいし、土石の流出も防ぐという意味でも大変、逆に有効なものかなというふうな考えにも変わりました。

そんな中で、この状況が続いておると。本当に憂慮すべきことだと思うんです。市長も部長もおっしゃいました。早くこれを片づけて、すっきりさせて、できればこの事業を有効なものとして続けていってもらいたい。そういう思いもございます。そのためにも、先ほど部長おっしゃいました、なかなか手こずっておると、その部分について何とか早く片づけていっていただきたい。そして、先ほど私申しました、相手から返事が来ないのであれば、内容証明でも期限を切って返事を求める、その上で相手さんがそれができないのであれば、もう事業の認可取消し、そういうことも考えられると思うんです。そういうことをやろうと思うお考えはございますか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 御提案のことにつきましては、本当に有効な施策、やり方、取扱い方になるのではないかなと期待もします。そのことも含めまして検討して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） これ以上、重複してしまうと思うので、もう避けますが、今おっしゃったことを着実に実行していただきまして、早くすっきりさせたい、これは私もですし、市長も部長も職員の方も皆さん思っておられること、また逆に市民の方、皆さんが思っておられることであろうと思えますので、耳が痛い部分はたくさんあると思うんですけれども、その辺のところを何とか解決して行って、すっきりした状況で次年度の予算編成も願ひしたいし、その辺のところを早く解決で

きる方法、これはみんなで知恵を合わせて頑張っていたらいいと思うんです。それが一番の市長の汚名挽回にもなりますし、宍粟市の外部に対しての汚名挽回にもなるかと思うので、その辺をしっかりとお願いして最後にしたいと思います。もう一度市長、お言葉をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今言われた方向でさらに頑張っていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） これで、11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後 1 時 10 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 2 分休憩

---

午後 1 時 1 0 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

実友 勉議員の一般質問を行います。

14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 14番、実友でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいというふうに思います。残り2人となりました。お疲れというふうに思いますけれども、どうかしばらくお付き合いをお願いしたいというふうに思います。

今回、私は4点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

1点目は、学校規模適正化について。同じくなんですけど、小中一貫校についてということで、お伺いをしたいというふうに思います。

少子高齢化が言われ始めましてから久しく、その勢いはますます激しくなっております。人口減少も歯止めが利きません。私の住む都多小学校区では、全校生徒が30人を切りました。地域には平成27年度学校規模適正化の話し合いに入っていたら、協議の結果、5年間は現状を維持し、その後再度検討をしていこうということになっております。その5年後を迎えました。教育委員会としてどのようにお考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

小中一貫校について、お尋ねをいたします。

学校規模適正化とともに、宍粟市では、小中一貫校の計画が進められています。一宮北中学校区では、モデル校として進められ、教育委員会では中学校区を対象と



して市内全域での小中一貫校が計画されておるところでございます。

そこで、次の点について、お尋ねをいたします。

小中一貫校の計画は、年次的にどのように考えておられるのですか。

2点目に、一宮北地区で行われているモデル形式の小中一貫校の方法を市内全域で計画されているのでしょうか。

3点目は、モデル校の生徒や保護者、先生、また教育長、教育委員会の評価はどのようになっているのでしょうか。これは教育長の見解で結構でございます。

4点目なのですが、山崎東中学校区以外では、中学校と小学校が隣接するところがほとんどでございます。先生方の異動はすぐにできますが、東中学校区では、小学校が全て離れているところがございます。6月議会では同僚の代表質問に対し、校区に合った推進が望ましいという答弁をいただいております。校区に合った推進とはどのような方法で小中一貫校をされようとされているのでしょうか、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

次に、過疎に悩む地域の維持についてということで、お尋ねをいたします。

1点目の質問でもございました人口減少に係るものでございますが、地域の人口減少は顕著でございます。ある自治会では、少子高齢化に歯止めをかけようと、数十年前からあらゆる村おこし事業を熱心にやってくられました。しかし、若者は帰ってこず、頑張ってくられた人たちも年を取り、既に多くの方が亡くなりました。現在残っておられるのは数名でございます。高齢者の方がほとんどでございます。地域のために作られた施設の維持も、自分たちだけではもうできない状態です。

「もう百姓をやめるわ、米も取れへんしなあ、連中でもち米作りよったけども、これも終わりや」、寂しく語られた人がございました。数年前までは高齢者の方がほとんどでございましたが、活気がありました。私たちもイベントに参加をしたり、事業の手伝いもしたりをしてまいりました。今ではその要請もございません。何か手だては考えられないでしょうか。

例えば、今回地域の活力を見いだそうと、株式会社モンベルや大塚製薬株式会社と連携協定を結ばれております。午前中の同僚議員の質問にもございました。その中で村を再生させるような仕組みが考えられないかなと、このように考えるところでございます。

市の北部も大変なのですが、山崎町の北部も大変な過疎に陥っています。併せて検討をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

次に、国見の森を日本一の学びの森にということで御質問をしたいというふうに

思います。

平成27年の9月議会におきまして質問をさせていただきました。市長の後押しもございまして、平成29年度では県会議員の先生や観光協会からの誘いで国見の森を日本一の学びの森にしていこうと、組織が立ち上げられました。私も2回組織に参加をさせていただき、実現可能な雰囲気を感じて期待しておりましたが、平成30年の7月豪雨による被害から活動がないように思います。その後、モノレールは復活し、運行されているのを見ると、うれしく思っている次第でございます。

この施設は、兵庫県の施設ではございますが、宍粟市の玄関口を代表する施設でございます。国見の森を日本一の学びの森が実現できますように努力していただくことはできないでしょうか、お伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 実友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、実友議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

大きく4点であります。いずれにしても宍粟市の少子高齢化、あるいは過疎化の現状に鑑みて何とか元気を、あるいは活力をとるという思いの中で御質問いただいたと、このように思います。

少子高齢化等々、人口減少になかなか歯止めがかかっておらない状況もありますが、いろんな施策の中で少しずつ手応えを感じつつもあります。急激な減少からできるだけ緩やかな減少ということで、いろいろ施策を講じておるところであります。現状はなかなか厳しいと、こういうことでもあります。

今、お話がありました、例えば蔦沢地域の人口の動態を見ましても、この10年間で約350名ほどの人口減少があるということで、年間平均しますと35人ということでもあります。ただ、その中でも特に少子高齢化が顕著に表れておるという状況は否めない事実だと、このように捉えておるところであります。

そういう中で、これまでも学校教育等々を含めて、あるいは御質問の適正化等々についてもこれまで議論がありましたが、今日の状況を鑑みながら、まさしく将来どうしていくかという、これ非常に大きな課題だと、このように考えております。

具体的な御答弁につきましては、現状の取組状況等々を踏まえながら、後ほど教育長から御答弁をしていただきますが、総体的には先ほどおっしゃったとおりの現状を踏まえつつ今後考えていかなくてはならないと、このようには認識をしておるところであります。

特に、宍粟市の問題につきましては、地域創生という大きな戦略の中で、何とかそれぞれの地域の活力をと、こういうことでもあります。そういう観点からも私のほうからは、過疎に悩むということで3点目の御質問に御答弁を申し上げたいなど、このように思います。

基本的には、その地域創生のプログラムの中でも定住促進を重点的に掲げる中で、積極的にさらに取り組んでいく必要があるだろうと、こう考えております。その中で、お話がありましたとおり、宍粟市の北部地域はもとより、山崎町の北部においても人口減少対策はもう待ったなしの状態であると、このようには認識をしておるところであります。

御質問のあったお話の地域につきましては、私もよく承知をしておりまして、かつては国際交流ということで、いわゆる大学生の体験学習であるとか、あるいは外国の方も来ていただく中で、国際交流に触れるということで、夏には盆踊りやとか、いろんなことも地域挙げてやっていただいたところでもあります。私もその場にも参加をさせていただいたり、議員もその中にもというお話であります。非常にその当時につきましては、我が地を何とかしたいという思いで、その地域総出でいろんな事業を取り組んでいただいております。御案内の施設もそのとおりだと、このように思うところでもあります。

とりわけ、平成20年頃より、特に小規模集落には地域づくりの話合いに入って、できることを頑張ろうとの合意形成によって、意欲的に都市との交流などを行っておられました。アドバイザーも含めてそうではありますが、それから10年以上が経過して、先ほど申し上げられたとおりになっておると、このように思います。いわゆる主体的に役割を演じておられた人材も高齢化をなされておるということもありますし、大変残念ながらお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。地域づくりよりも、まさにおっしゃいましたように集落の維持が大変な状況に移っていることも十分承知をしておるところであります。

現状におきましては、集落の維持という非常に大きな課題に対しましては、なかなか現時点で有効な手だてを見いだすことが困難であると、このように思っております。数年前にも波賀地域で一定集落がという状況もありました。そんな状況も見ると、なかなか非常に厳しい状況の中で、その課題に突き進むというのは非常に厳しいなあと、このようには実感したところでもあります。

そういう意味では、集落の皆さんの意見や要望をしっかりと伺いして、何ができるかを探っていくしかないなあと、このように考えております。そういう意味で

は、ぜひ伺いする中で、そういった御意見をお聞きしたいなあと、このように思っております。既に何回かお邪魔させていただいておるんですが、なかなか有効な手だてが見つかっておらないというのも現実であります。

そういう中、モンベルあるいは大塚製薬さんの話もありましたが、午前中にも御答弁申し上げたところではありますが、地域再生の仕組みを個別に考えていくのは非常に難しい面もあるところがあります。したがって、まず現状は十分認識をしておりますが、今後の課題というか、課題の解決の方向というのか、それについては地域の実情にも十分それぞれ応じなくてはならないと、このように考えておりますので、今後そういったことも含めながらこのモンベル、大塚製薬とは別途進めていく必要があると、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

そのほかにつきましては、教育長、担当部長から御答弁をさせたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、大きく2点、実友議員から頂きました御質問にお答えします。

まず最初に、学校規模適正化についての御質問であります。議員御発言のとおり、伊水・都多小学校区における学校規模適正化につきましては、平成27年8月開催の地域の委員会におきまして、両校区の保護者の意見の集約結果を受けまして、5年をめどに繰延べするということが確認されたわけでありまして、そして、今年7月に繰延べ期間の5年を迎えましたことから、先日8月25日に第1回の地域の委員会が開催され、これまでの経緯や地域の委員会の役割、また今後の進め方等について説明をしたところであります。

今後は、地域の委員会での協議と併せまして地元説明会等を通じて、地域としての方向性が明確にされるものと考えております。

教育委員会としましては、全国的に見ましても、この繰延べしておりました5年間で、非常に人口の減少と少子化が進んでおりまして、蔦沢地区におきましても一定の集団規模が図れないというような課題が深刻さを増しているというのが現状ではないかと思っております。地域の委員会の再開に当たりましては、保護者や地域の皆様の御意見を大切にしながら、速やかに規模適正化を進めていく必要があると、このように考えております。

現在の両校区は、地域コミュニティの基盤として広く認識されておりまして、引き続き同様の機能を担うことが期待されているということから、校区再編の枠組は

推進計画に基づき進めていけたらなというふうに思っています。

しかしながら、推進に当たっては地域の委員会で協議される方向を十分に尊重し、計画を進めることが必要であるということも認識しております。

次に、小中一貫教育の推進についての御質問であります。現在、本市では来年、令和3年4月の一宮北中学校区での小中一貫校の開校に向けて準備を進めているところでありますが、令和4年度以降につきましては、千種中学校、波賀中学校、一宮南中学校の順番で、これは中学校区であります。その次に、山崎町内の3中学校につきましては、山崎西中学校、山崎南中学校、山崎東中学校区の順番で進めていき、令和9年度までには全ての学校を小中一貫校として再編する予定となっております。6月にも浅田議員の質問をいただきまして答弁しましたように、準備が整えば2校を同時に一貫校として推進をすることも可能であると、このようにも考えております。

一宮北中学校区は、市内で最初の小中一貫校というふうになるわけで、よって貴重なモデルケースになるということは間違いないと思うんですが、しかしながら、本市の小中一貫教育につきましては、各中学校区の地域の皆様、それから保護者、教職員、さらには児童生徒の意見なども聞きまして、そういう代表で構成されますプロジェクト会議というものを開催するわけですが、この協議を進めながら、一宮北中学校に実施される内容を参考にするわけではありますが、一義的に踏襲しようとは考えておりません。それは各中学校区の地理的状况等もあるということでもあります。

一宮北中学校における小中一貫教育の推進に対する評価ということではありますが、今プロジェクト会議を立ち上げ、協議を重ね始めた段階ということで、明確ではありませんが、プロジェクト会議の席上では各委員から肯定的な意見、例えばしっかり準備段階を踏んでいるのでいいと。また、人数が減ってきたけども、多様な学びができていて、そういう準備段階を経ているということで肯定的な意見を頂いているという報告も受けております。

次に、山崎東中学校区での推進であります。この東中学校区は、御存じのように一つの中学校と四つの小学校があるわけがあります。しかもお互いに距離があるということではありますが、しかしながら、先進地の取組などを研究しますと、このような構成となっている小中学校でも様々な工夫がされておまして、これも研究しておるわけですが、そういう中での小中一貫もされているという例が多く見られます。本市におきましても、各先進地の成功例を参考にしながら、また学びながら、

工夫を凝らして推進していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、国見の森に関する御質問に対しまして、具体的な現状等につきまして説明させていただきます。

まず、国見の森公園の資源を最大限に生かして、地域振興を図るために国内においてオンリーワンの構想を協議することを目的に、先ほどありました西播磨北部地域観光交流委員会が設置されております。この委員会では、日本一の学びの森の創造をテーマに意見交換が行われており、今まで取り組んでまいりました。ただ、令和2年3月には推進会議を予定していたわけなんですけれど、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止ということになっております。

現在、国見の森の活動としましては、県立公園として県民に自然との触れ合いの場や人と人との交流の場を提供しております。来場者数につきましては、本年の6月には50万人に達し、県内の県立6施設の中ではトップクラスの入込者となっております。年間約4万人の方が来場されており、木工教室など体験プログラム活動を通じて学びの場を提供し、子どもから高齢者まで多くの方に利用していただいております。

また、市内金融機関の支援により、藤の名所となる藤のトンネルを公園内に2か所整備することが本年決しております。来年の3月末の完成を目指して準備を進めているところでもございます。引き続き体験プログラムの充実に努めるとともに、日本一の学びの森の創造をテーマに国見の森の活性化について、当委員会と連携し、調査研究を深めていきたいと。その方向で進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

市長のほうから一番最初に答弁をいただきましたので、過疎に悩む地域の関係の質問をさせていただきたいというふうに思うんですが、今市長のほうからも地域に入ってやろう、地域と一緒に話を聞きながら進めていきたいと、非常に難しい話やけどもなという話をいただきましたけれども、小茅野地区の活性化を図ろうと県道の大沢岩野辺線という道路がございますが、この改良工事が数年前から計画されま

して、一部工事に着手していただきました。そして、ゴルフ場から数百メートル、今すばらしい道路が出来上がっておるところでございます。しかし、小茅野の田があるところまでは、あと200メートルほどしますと、今の工事が届くところでございます。そういったちょうど工事をストップしたまま置いておくという方法は、これはないというふうに思うんです。ゴルフ場からはもうそれこそ、その地域までは1キロ程度でございますし、その道路を使って、できればその活性化を図っていただきたいなど。ちょうど用地につきましては、圃場整備、ああいった非常に奥地ではございますが、県道用地も用意をしております。全て圃場整備によって用地も確保しておりますので、そういったことをできれば県のほうに強く要望をしていただけないかなと、このように思うところでございます。

そして、この地域につきましては、通称なんです、後山ということで、みんなで呼んでいるところでございます。河原山国有林もちょうどここにはございまして、なだらかなすばらしいところでございます。昔から人家はここにはございませんが、千種ゴルフ場から今言いましたようにすぐ近くでございますし、平地が広がっておるところでございます、圃場整備も済ませてもおります。どうか県道が接続できれば、何かの用地には十分なり得るところでございます。今地域では、ウドの栽培をそこで数枚、田んぼ3枚か4枚かされておりますけれども、ほとんどが休んでおるという状況でございます。地域の今市長からも言っていただきました存続をこれは願わなければならないところでございます。ぜひ活用をお願いしたいというふうに思いますが、どうかよろしく願いしまして、御答弁いただきたいというふうに思うんです。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大沢岩野辺線については、促進協の中でも長い歴史の中でようやくゴルフ場からあそこまで行ったと。ただ残念ながら、今ストップしておる状況であります。継続的に力強く要望を続けていきたいと、このように思っております。

当然、協議会の地域の皆さんもそのことはよく御承知でありますので、引き続き一体となってその要望を含めて実現できるように努めていきたいと、このように思います。

あれが開通しますと、先ほどおっしゃったように、国有林を含めて村から千種へ抜ける道、あるいは、ひいては一朝有事のときにいろんな意味で蔦沢からまた千種へといろんな意味でも役に立つというか、非常に重要な路線でありますので、そう

いう観点からも強く要望していきたいと、このように思います。

一方、先ほどおっしゃったように、確かに国有林を含めたあの景観は素晴らしいところがあります。お宮の一带もそうでありますが、抜ける道もそうであります。今後そのことも視野に入れて我々は考えていかないかと思うんですか、まずは今おっしゃったような県道の改良について強く要望していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） ぜひよろしく願いをいたしまして、この点につきましては終わらせていただきたいというふうに思います。

続きまして、学校規模適正化の関係に入るわけですが、教育長からも8月25日に地域に入ってくださいまして、そういったことを御報告いただいたわけですが、伊水都多小学校区、学校規模適正化に係る地域の委員会を開催をしていただきました。その中身は5年前の説明会と内容は同じだったというふうに聞かせていただいておりますのでございます。

平成27年当時の両校合わせた生徒数は当時も120名足らずでございました。教育委員会が示されておりました訂正な生徒数は150名ということでございました。両校はもう既に適正な生徒数を下回っていたところでございます。当時も生徒数の減少は目に見えて進んでおりまして、地域の委員会からは、今、伊水・都多が一緒になっても、すぐまたどっかと統合されるだろうとか、生徒が少なくても学校がなくなったら、地域が過疎化してしまうと、できれば今のままでいきたいと、そんな意見が出まして、5年間の当面の繰延べということにされたわけでございます。

あわせて、幼保一元化に関する協議はしかるべき時期に新たな委員会を設置し協議するという事になっております。そこで今回協議会の再開では、協議委員会としてこうしたいという案は持っておられる、これはそのとおりだというふうに思うんですが、その案を示していただきまして、協議をするということではできないでしょうか。そうすれば、そうならばこうしてほしいというふうに地域からの意見が出て、結論が出やすいのではないかと、私はこのように思うんですが、いかがでしょうか。

また、蔦沢地区のこども園の計画なんですけど、幼稚園は伊水・都多ともに園児がゼロになってしまいました。対象となる子どもはいるわけですが、山崎地区のこども園計画に今回は入れていただきまして、同じ立場で話し合いに入っていないかなと、このように思うところですが、いかがでしょうか、お伺いをした



いというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 伊水・都多の学校規模適正化であります。先ほど実友議員が言っていただきましたように、地域からは学校がなくなると過疎化が進む、また保護者意見を集約する中では、児童数が減らないので5年間このまま置いてほしいという、そういう意見を集約しまして、5年間の繰延べをさせていただいて、そして先月に委員会を開催させていただきました。5年前と同じような説明ということもあったわけですが、それはメンバーも替わりますし、特に保護者が大きく変わるということで、そのときの状況を再度説明させていただくというところからスタートしていきたいということでありました。

しかしながら、この間非常に大きく変わったことは、今御指摘いただきましたように、児童数が本当に予想をはるかに上回るスピードで減っていったということがあります。ただ、この第1回目の委員会は今後委員会を進めていただくために、委員長とか副委員長、それから委員会の説明、委員会の役割、そういうことについて説明をさせていただきましたので、今後のことについては、今後さらにデータや資料を提供しながら、協議を進めていきたいというふうに思っております。

しかし、今令和2年ですから、早く協議が整ったとして、スタートを早くするわけですが、やはり第1回の委員会の中でも意見を頂いておりますが、令和4年、例えば伊水と都多が一緒になったとして100人になるんですね、児童数が。ところが令和8年には58名に減ることになりますと、再度また適正化の問題が上がるんじゃないかというふうな危惧もあるということも思っております。

5年前に保護者の懇談会で出された意見で、こういうのがありまして、子どもが小学校に通っている間に2度も統合を経験させるようなことはさせたくない。私非常に重く受け止めておりまして、そういうふうにならないということが本当に理想的であります。ですから伊水、都多以外に広げるとしても、校名が変わりますし、またどこに学校をするかということによって、校歌であるとか、通学バスであるとか、いろいろな検討課題が出てきます。そういうことで、この地域の委員会で伊水、都多の皆さんの思いをしっかりと酌んで、これから先のことを考えていきたい。多くの意見としてこのままでいいと、また逆にもう少し広げようという意見が出れば、それに応じての説明会をしなくてはいけないし、そうすると少しは時間がかかるということもありますので、その辺も御理解いただいたらなというふうに思っております。したがって、委員会の意見をしっかりと尊重して、進めていきたいという

ふうに思っております。

それから、こども園の整備の件であります、昨年の4月に山崎町では4園の整備計画を公表しまして、令和5年の4月にまず第1園を開園したいということで、御説明させていただきました。

また、今年の3月に改訂しました幼保一元化推進計画の中では、少子化による対象児童が減っているということで、中学校区として実施しておりました区間であるとか、園区につきまして、廃止させていただいたということでもあります。葛沢地区の対象児につきましても、山崎町内のこども園の整備計画の中で、しっかりと配慮、また協議することとしておまして、そういう方向で進めたいというふうに思っておりますので、御理解いただいたらというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） いろいろとお気を遣っていただくことはよく分かりました。そういったこともございまして、小中一貫校の話が出ておるところでございまして、伊水、都多の統合の関係に併せまして、できれば小中一貫校を併せてしていただき、早期の解決を図っていただきたいと、このように思うところでございます。

これからも何回か委員会を開催をしていただきまして、説明会等をいただくというふうに思いますけれども、地域の委員会の進め方等、これは教育委員会のほうでいろいろとノウハウを持っておられるということは承知しておりますので、それを生かしていただきまして、今教育長のほうからおっしゃっていただきましたように、こども園も併せてこの委員会の中で、いろいろと今後のことについて話し合ってください、地域の意見をよく酌み取っていただきたいと、このように思うところでございます。

教育委員会関係はこれで終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、行かせていただきたいんですが、国見の森の関係なんですが、今部長のほうからおっしゃっていただきました、非常にありがたいなというふうに思うんですが、ここにも県道の改良計画がございました。相生山崎線の改良工事なんですが、これが国見の森のそれこそ一番最初にできたとき、その当時は、知事もここに新宮からトンネルを抜いて頑張っていきたいと、早期に建設をしたいと、そんなこともおっしゃったこともございます。それから、ちょうど公共工事の見直し等がございまして、もうストップしておりますけれども、今、国見の森は、それこそ県下でも一番大きな事業に対しては人も集めておられるという話を部長から聞きました。そんなこともございまして、もっとこの国見の森が光り輝くように、この道路計画に

つきましても要望をしていただけないかどうか、お伺いしたいというふうに思うところでございます。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 現在の相生宍粟線の関係について御説明いたします。

現在、宍粟市とたつの市におきまして、テクノ関連による相生山崎間の道路早期開通促進協議会を通じまして、播磨科学公園都市と、それから中国自動車道山崎インターチェンジを最短で結ぶ道路、つまり国見の森と播磨科学公園都市を最短で結ぶ道路として、たつの市新宮町奥小屋から宍粟市山崎町上比地までの国見山トンネルの実現に向け、国県へ要望を重ねておるところでございます。

こうした中、平成31年3月に策定されました兵庫県の社会基盤整備プログラムにおきましては、周辺環境の変化や周辺の地域づくりの進展状況など、社会経済情勢の動向を見極め、事業化を検討する箇所ということで、この国見山トンネルが位置づけられ、状況としては一歩前進した、そういった形となっております。

しかしながら、実際事業のほうは実施に向かって進んでないというところがございます。そういったこともございます。今後またつの市と合同で沿線地域振興のために、そして国見の森振興のために、早期事業化に向けてさらなる要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 今、私の質問4点につきまして、全てこれからも頑張っ  
てやっていこうというふうに力強くおっしゃっていただきました。どうかよろしくお  
願いをいたしまして、終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、14番、実友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 10番の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問を  
行います。

新型コロナから市民の命や暮らしをどう守っていくのか。

龍野健康福祉事務所管内におきましても、新型コロナウイルス感染症が増加の傾  
向にあります。そのような中、市長もしーたん通信等で幾度も注意を呼びかけ、努  
力を重ねておられます。そこで、質問を行います。

新型コロナウイルス感染症に対する安心感を市民の方々に持っていただくために、

各家庭及び障がい者施設、介護施設、学校、保育施設、学童・あずかり保育等に具体的な対応マニュアルが作成されていると思いますが、感染したらどうしたらよいのだろうというような不安の声をよく聞いております。これらの市民の声を聞き、マニュアルの共有や確認等をしているのかどうか、また、今後の対応はどのように考えているのか。

2番目ですが、現在、学校・幼稚園・保育所、学童・あずかり保育などが再開され、基本的な感染予防対策として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや消毒等が行われていると思いますが、今後の対応策としてはどのようなことを考えているのか。

続いて、以降の質問は、昨日、今日と同僚議員により繰り返し行われておりますが、回答が理解できたとは言えず、重なりますが、質問をさせていただきたいと思っております。

宍粟市雇用創生協議会検証委員会の情報公開を。

宍粟市雇用創生協議会検証委員会が6月11日までに5回開催されたとのことであるが、その後何回開催されたのか。また、いつ答申が出るのか。その後の状況を御説明願いたい。

ミツマタの里への補助金233万5,000円の返還について。

ミツマタの里への補助金233万5,000円については、現在調査中とのことでありましたが、その後どのように調査をされたのか。補助金の返還はされるのか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

新型コロナウイルスの関係等につきましては、私のほうから御答弁申し上げ、あとのことについては、これまでも答弁しておりますので、担当部長等々からそれぞれ詳細を御答弁申し上げたいと、このように思います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、もう既に御案内のとおりだと、このように思います。

今が第2波と言えるのかどうか、よく分かりませんが、兵庫県の状況を見ますと、一定やや落ち着きが出ておるところではないかなあと、このように思います。レベル5段階で表示しますと、レベル3のところ、あるいは2のところまで推移しておる

という現状があります。

しかしながら、今回も御提案申し上げておりますとおり、これから秋あるいは冬に向けてインフルエンザの関係等々もありまして、いわゆるそういった状況に備えなくてはならないなど、このように考えておるところあります。俗に言われておりますのは、次の波の到来を見据えて常に油断することなく、十分な対策が必要と考えるべきだと、このように思っておるところであります。

市の対応としましては、これまで国や県の対策とも連携しながら、さらには県内の感染状況等々を鑑みながら、その都度、宍粟市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、市の対処方針についてもその都度決定して、あるいは改訂する中でそれぞれお知らせをして、対応しておるところであります。もう既にかなりやっておりますして、その都度公表しておりますので、御存じのとおりだと、このように思いますが、特に各事業における基本的な感染症の予防対策であったり、対処方針、あるいは各支援策をお示ししておる状況であります。時として会議の人数制限であったり、あるいは開催の中止であったり、そういったことも含めながら本部として決定をして、その都度当たっておると、こういうことであります。

また、担当部署を通じて感染症予防におけるマニュアルなども確認して、市民の皆様へ感染予防策等の情報提供や啓発をしてまいったところあります。特に、マニュアルについては徹底は各部署、所管するところがそれぞれで対応することとしておりまして、これまでもそのマニュアルにのっとり、市民の皆様、あるいはそれぞれ関係する事業者等々にも徹底を図ってきたところあります。

今後も継続してこの市の対処方針に基づき、新たな生活様式であるひょうごスタイルの推進であったり、「兵庫うつらない・うつさない宣言」に心がけていただくなどの啓発を行いながら、市民からの不安が、あるいは不安の声が少しでも解消できるように対応してまいりたいと、このように思っておるところであります。

そのためには、その都度都度、私自身も放送を通じて市民の皆さんにいろんな形をお願いなり、啓発なり、状況等々もお伝えをしておるところあります。今後もその状況に応じて引き続きそのことはしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

私のほうからは以上であります。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうからは、検証委員会の情報公開とミツマタの里の補助金の返還について答弁をさせていただきます。

この部分につきましては、昨日、午前中の部分でも答弁をさせていただいたところなんですけども、まず検証委員会の進捗状況は、これまで9回現在のところ開催をしております。この部分において答申をしていただきましたら報告をさせていただきたいということでお願いしたいと思います。

続きまして、ミツマタの里の補助金の返還につきましては、現在、金額等の精査等も含めまして整理して進めている状況でございますので、この部分についても分かり次第、報告のほうはさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、大谷部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からはコロナ禍における学校園所等での感染予防対策についての御質問にお答えさせていただきます。

国内外の感染状況等を見据えますと、新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められていることが見込まれます。現在、学校園所では、子どもたちや教職員の感染を防ぐため、毎日施設内の消毒作業等に取り組、感染予防に努めているところでございます。

これへの対策は、文部科学省が示しております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、「学校の新しい生活様式」に準拠するものでございます。

このマニュアルにある学校の新しい生活様式に従って、感染症対策を行う限り、たとえ児童生徒や教職員に感染症が発生したとしても、感染が大きく広がるリスクを避けることができると考えられています。

この具体的な今後の対応ですが、大きく分けて二つポイントがあります。

まず、一つ目は、身体的距離の確保、社会的距離の確保、マスクの着用の徹底、小まめな手洗い、手指消毒、3密の回避等、日常生活を営む上での予防に努めること。

2点目は、感染が流行している地域への移動を控えることです。

このマニュアルは最新の知見に基づきおおむね月に1回程度改訂されております。当市では、今後も最新の対策方法に注視し、熟知した上で各学校園所に対しまして分かりやすく周知し、確実に対策を実践できるよう指導をしてまいりたいと思っております。

このことを通して可能な限り学校園所における感染及びその拡大リスクの低減を図ることができると考えておりますので、今後も取り組んでいきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、新型コロナウイルスの問題から再質問をさせていただきます。

先ほども市長のほうから説明がありましたように、宍粟市においては令和2年4月より新型コロナウイルス感染症対策本部、これが設置されまして、平成27年3月に策定されております宍粟市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針を作成し、感染の状況や国や県の方針を踏まえて、今日までに何度も見直しが行われております。

そこで、各家庭の状況といたしますか、各家庭におきまして、よく聞く声であります。「市長は何度も注意を呼びかけてくださる、これは非常に大変うれしい。しかしながら、そのたびに感染したら、どうしたらよいのだろうという不安な気持ちが沸き上がってくる」。こういうような声が非常に多いわけでありまして。

そこで、各家庭にも具体的な対応マニュアルを携帯しておけたならば、それに従いすぐに行動に移せるので、安心できるのだがというような声も聞いております。

令和2年5月に発行されて、全世帯に届けられ、大変好評でありましたこの新型コロナウイルス感染症対策緊急支援制度の概要、この最新版を発行していただいて、感染の心配があれば、より安心して対応できるような具体的な対応マニュアル、これをこの中に含めれば、より安心できるのではないかと考えておるのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 全家庭に配らさせていただいたものについては、対処方針に基づいて支援策も含めてということでありまして。ただ、私が承知しておりますのは、御質問の感染したらどうするということではあります。その場合は当然であります。所定のルールにのっとり健康福祉事務所とか、いろんなことはそこに書いておるとおりであります。1番は、濃厚接触者になった場合ということで、これまた健康福祉事務所から直接そういったところの対応になっております。自分が感染するかどうかについて、不安な部分の解消は当然これしていかないかんですが、実際に今御質問の感染した場合ということについては、当然それぞれマニュアルがありまして、健康福祉事務所から云々とか、そういう流れがあります。さて、そこまでお知らせする必要があるのかどうかは、ちょっと今後検討してみたいと思います。

ただ、1番は感染のリスクをどうやって下げていったらいいのか、それぞれ各々ができることは一体何なのか、そういったことも含めて啓発は常にしなくてはならないと、このように考えておりますので、ただいまの御質問に対してそのことができるかどうか、したほうがいいのかどうか、十分検討しなくてはならないと、このように思っております。私は現状の、例えば濃厚接触者となった場合については、健康福祉事務所から云々というふうなことの流れのほうが現段階ではいいのかなあと、このように思っております。

といたしますのは、今朝ほど先日からありましたとおり、非常に残念ながら、SNS等でいろんな中傷やいろんなこともありますので、非常にそういった観点も十分注意しながら、この対応はしなくてはならないと、このように考えておりますので、この場で明確な答えは出ませんが、それも含めて検討していきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 前向きな方向で考えていただけるというふうに捉えました。

それに、この5月に発行されておりますこの概要、これから以降も随分と新しい制度等出てきておりますし、市民にとって安心できる施策等もできてきておりますので、ぜひこの改訂版を全家庭に届けていただきたいと、そのように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今回の補正予算でも計上させていただいて、いろいろな御議論をいただくようになっておりますが、その結果、当然いろいろ皆さん方に御協力いただかなくてはならない、そのことも踏まえながら、可能な限り市民の皆さんにそういった形でお伝えしていきたいと、私はこのように今考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） なかなか収束が見えないこの新型コロナウイルスであります。そのような中でも必要な介護や障がい者への支援、教育、保育、学童・あずかり保育など、懸命に頑張ってくださいっております。

障がいのある人の支援をしておられる施設の方が、現在あります対応マニュアルに沿って支援を行っているんですけども、感染者が出たらどうしたらいいのかという不安がやはりお仕事中、常にあらわれるそうです。そこで、やはり市が責任を持って、各支援施設などの対応マニュアルの確認、あるいは作成、共有、これを行っていただけないのかというふうに言われておりました。これをどのようにお考



えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） まず、各施設におけるマニュアルでございますが、これにつきましては、感染症が流行し始めた段階で各障がい者施設であったり、介護施設、そういったところのマニュアルの策定状況については確認をさせていただきまして、これは施設施設によってやはり対応状況が変わってきますので、市のほうから一元的にこういう形でというのは、ちょっとなじまないのかなというふうに考えておりました。実際に施設のマニュアルを拝見させていただきますと、やはりその施設に沿ったマニュアルがしっかりと作られておりましたので、その部分は今後も注視をしていく必要があるとは思いますが、今の段階では市のほうからこうしてくださいというものではないと、このように考えております。

それから、感染された場合のことなんですが、これにつきましては、先ほどの市長のほうからもありましたように、もし、施設で感染者が出た場合は、県の健康福祉事務所のほうから、その対応についてはしっかりと指導をされるというふうに伺っておりますので、市のほうはその動向を見ていく、そういう姿勢なのかなと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） もちろん市としてこうしてくださいというような方向ではない、今の質問の趣旨としてはそうなんですけど、この不安というところで常にある中で、その支援を続けていかなければ、やはり御家族も大変になられる、御本人も大変になられる、そういう方たちの支援をこのコロナ禍の中でも頑張っておられる施設に対しては、やはりこのような不安が常につきまとっているのだということ、市のほうでもしっかりと考えて、対応していただきたいなというふうには考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） この感染症が流行し始めた当初、マスク等が不足をしておりました。そういった段階で市のほうは早期に施設のそういう状況も確認して、在庫のマスクを施設のほうにも供与させていただいております。また、各事業所の連絡会であったり、そういった会議が定期的にあるわけなんですけど、そこで各施設の状況であったり、そういったところもお伺いする中で、市としてできる支援についてもその都度検討はさせていただいております。このことにつきましては、今後も引き続き続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 続きまして、教育部のほうの関係で再質問させていただきたいと思います。

このコロナウイルスの特徴、これを考えますと、人と人との距離の確保、これが感染リスクを大幅に下げるといふふうに言われておりました、国においても新しい生活様式として、最低1メートル人と人との距離を開けることを推奨しております。例えばスーパーのレジなどでも現在距離を取るようにはしておられることからよく分かると思います。

国の資料によりますと、1教室20人だと最低1メートルはクリアできるというふうに示しておりますが、宍粟市の小中学校においては、一日で最も長い授業で座る場所の身体的距離確保の保障、これが市内全ての小中学校でできているのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 1メートルの距離を取るということは、現実的に30数名いる教室では不可能であるということで、なるべく隅から隅まで広がっておりますが、1メートル取れていない人数によっては学級もあります。幸い市内には感染者がないということが救いなわけでありますが、これ以上の距離を取ることがちょっと不可能なので、そういう中できちっとマスクをして、手洗い、手洗いにつきましても、引つつかないように、線引いて並ばせておりますし、トイレも混まないように、入り口にずっと線引いたりというふうなことで、いろんところで配慮はしております。

消毒につきましても、毎日子どもが帰った後、共有部分であるとか、教室等も消毒をしておりますので、何とかそこで食い止めていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 国の施策の不十分さにより、宍粟市のような子どもの人数の少ない地域におきましてもそのようなことで、非常に教職員の方々が苦労されておられるような現状があります。そのところはやはり何とか解決できる方向で考えていかなければならないというふうに私は思うわけですが、教育長、どのように思われますか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 教職員の皆さんの負担軽減ということであると思いますが、8月から国の補助によりまして、学習指導員とスクールサポートスタッフを入れていいということで、全額国が負担してくれるわけですが、そういう中で、市内では19校中現在20人が入ってもらっております。これは主に学習支援をしていただくわけですが、放課後の空いた時間には消毒にも関わっていただいております。

それから、スクールサポートスタッフにつきましては、中学校は学年1クラスのところは配置してもらえないので、一北と波賀と千種には配置してもらえないんですが、そういう中で残りの中学校は全部配置しております。それから、小学校は12校中9名配置しております。あとの3校については、非常に教育委員会も学校現場も探してくれているんですが、1日3時間、週20時間というふうなことでの採用になっておりますので、なかなか来てもらえないという現実もあるところが3校あります。

しかしながら、ボランティアでいいからということで、一つの学校では、2人来て、ボランティアでいいからと言って、消毒を手伝わしてくれということで、来ていただいている学校もあるということで、現在では、先週も幾つかの学校を回って校長から話を聞いたんですけど、非常に助かっている、負担軽減になっている、その分教材研究に時間を取れるというようなことで、好評であるということをお聞きしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 教職員の方々もそうですが、今このコロナの時代の子どもたち、この子どもたちが非常に大変な目に遭っているというふうに感じております。

学校再開後の授業の詰込み、あるいは夏休み削減のもとでの炎天下での登下校などなど、やはり子どもたちの行動や表情、これを見ても今までにない心の苦しき、そういったものが伝わってきております。辛かったことや思っていることを出し合いながら、授業も徐々に進めるということが今大切であると思います。ゆったりした時間をきちんと過ごさないと、子どもたちの学力形成も含む育ち全体に深刻な被害をもたらすというふうに私は思います。これに対して教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 子どもたちがストレスを感じているということは、市内でのアンケートは取っておりませんが、新聞報道等で見ますと、宍粟市も小学校1校

と中学校 1 校はそのアンケートに協力して出しているわけですが、やっぱりかなりストレスを感じているというのは受け止めております。

したがって、子どもたちがその辺を解消できるようなプログラムにしようということで、教育課程、学校行事等の組み替えもしまして、ゆったりとした時間を過ごせるような工夫もそれぞれの学校でしてくれております。

また、登下校につきましては、炎天下ということを言われましたが、今はちょっと涼しくなったから乗っていない子もいるかも分かりませんが、夏休み中は、登校はまだ大丈夫やということで、下校のほうをバス利用をしてもいいよということで、かなりの子どもたちもバス利用をしていたと思っております。

それから、学習については日数的には十分足りないんですけども、とにかく先生が出張が一切ないんです。それから行事の縮小とか、中止がありますので、一つの行事をする事前指導とか、終わった後の作文を書かせるとかの事後指導とか、そういう時間も一切ないと。先生がずっと毎日おるもんで、子どもたちは自習がないと言ってちょっと辛そうに言うところぐらい、授業は順調に進んでおまして、今日、たまたまある学校から今の進捗状況はこうですよというたら、既に去年までの授業消化時数を 1 時間か 2 時間、ほんまに出張や研修がないんで、オーバーしているというふうな状況になっておまして、このままだって次、もし休校ということはないと思うんですけど、なっても大丈夫やと。ただ、中学校では入試は休校があったけども、従来どおりというふうに言うておりましたので、中学校は何とか 12 月までには終わる予定にしております。その中で進路に向けての学習も取り組める時間が取れるというふうに聞いておりますので、その辺は大丈夫かなと思います。

○議長（東 豊俊君） 10 番、山下由美議員。

○10 番（山下由美君） 様々な御努力をされている中、やはり子どもの心、この問題というのがやはり残ってくるわけで、この問題については、文部科学省も認めており、児童生徒等の心身の状況の把握、心のケア、これを課題として挙げておられます。6 月 5 日に事務次官通知、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障総合対策パッケージについて、教育長もよく御存じだというふうには思っておりますが、この中に子どもたちの心の問題についても示してあります。

学校再開後における児童生徒等の心身の状況の把握、心のケア等ということで、学校再開後においては、学級担任や養護教諭等を中心とした、きめ細やかな健康観察やストレスチェック等により、児童生徒等の状況を的確に把握し、健康相談等の

実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による心理面、福祉面からの支援など、管理職のリーダーシップのもと、関係教職員がチームとして組織的に対応するという通知が出ております。この通知に従って対応をしておられるのかどうかということをお伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 月1回ぐらいずつ新しいマニュアルが来ておりますので、その部分を先ほども部長が答弁しましたように、何度も分かりにくいところは県等に問合せ、分かりやすくして現場に下ろすようにしております、今言われたようなことはほとんどやっております。

子どものストレスということについても、6月最初の1週間は、それを非常に感じましたが、それ以降は非常に学校生活にも慣れてきておりますし、当初子どもよりも、ずっと親子で一緒にいる時間が長くて、そこのトラブルのほうがちよっと多かったように思います。しかし、今はもう落ち着いております。

それから、健康観察につきましては、先生も子どもも全部月ごとに1冊の手帳とございますか、持っております、家で検温してきたやつを書いて持ってくる。もし忘れていたら学校で検温するというので、その部分については全て全校がやっております。私らも学校訪問しますと、すぐ検温されますので、非常に厳しくしてくれております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきましても、今までと同様に勤務していただいておりますので、対応しておるところであります。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） こういった通知に従って力いっぱい教職員の方々が頑張ってくださっているということは、私も理解しておりました。先ほど教育長もこの通知に従ってほとんど頑張っていると。本当に力いっぱい努力しておられるということで、この間も聞きましたら、職員室に人がいないということがよくあるというような話で、本当に教職員の先生方は大変な状況なのだなあというふうに感じております。

特に、今は特別な支援が必要な子どもだけではなくて、全ての子どもにこのようなきめ細やかな支援、これが必要となってきました。また、特別な支援が必要な子どもには、より適切な専門的な合理的な支援が必要となってきました。こういうことからありまして、教職員は非常に多忙で、より多くの人手、これが求められております。

その上に、暑い中での子どもたちに気を遣いながらのマスクをしながらの授業、これは非常に重労働であると思います。こういったことが免疫力を下げた感染しやすくなってしまうといったような問題もありますので、やはり市独自で教職員の増員、これをやはり考えていくべきなのではないかと、そのことを強く求めて教育長に質問いたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 現場の先生方が大変頑張っているということで認めていただいていることで本当にありがたいと思っております。今のところ、聞きましても今の学習指導員やスクールサポートスタッフの配置によって、かなり助かっている、特に市から特別に人員を配置してほしいという要望は聞いておりません。さらに、今言っていた特別に支援の要る子どもたちについても合理的に、そして総合的にしっかり支援をしていっていただいておりますので、今後もその姿勢を続けていけたらなと思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 特別のその人員を増員くれというような要望は聞いてないということでありましたが、要望をお聞きに何度ぐらい回られておられるのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先週幾つかの学校を回りまして、今困っていることについての話もさせていただきましたが、そういうことについては全然出ておりませんでした。だから、今はこのままの状態でもいいのかなと。

また、市費で先生を雇うとなると、大変な出費がかさむということもありますので、今の現体制でいける状況を続けていけたらなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 教育長が先ほど言われたような市費で先生を雇うというのは、大変な出費がかさむというようなお考えであられる以上、要望はありませんかとお尋ねになられたとしても、なかなか答えにくい状況なのではないかなと。そういうようなことも思いますので、教育現場の実態に沿ってしっかりと、今このコロナ禍の中で子どもたちの教育というところで、しっかりと考えていっていただきたいというふうには思うわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 現場の先生方も本当に一人も発症はしていないんですけども、いつそういう感染を持った子ども、また大人が来るか分からないというようなことを予想しまして、本当にきちっと対応してくれております。

また、教育委員会としてもそのように取り組んでおりますし、また保護者の皆様も家庭内感染等を起こさないような取組もしていただいております。また、それは宍粟市の地域の皆様全てがそういうことを配慮していただいておりますので、一人の感染者も出ない状況、うれしい状況が続いているのかなと思っておりますので、今後感染者を出さないということを心に持って、学校の指導等にも当たっていただけるとなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、次、宍粟市雇用創生協議会検証委員会の情報の公開をということで再質問をさせていただきます。

宍粟市雇用創生協議会検証委員会は、今年2月下旬から6月11日までに5回開催され、6月11日から本日9月9日までに4回開催されているということでもあります。今年2月下旬からトータルしますと、9回開催されており、現在答申内容の検討に入っている。いよいよ最終段階に入っているというような説明が昨日行われておりました。ここまで来ても協議を終える時期、これを明確に示せないというのは、やはり何らかの理由があるのではないかと思うのですが、その理由を説明してほしいと思います。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 現在検証委員会で諮問内容に沿いまして、諮問内容としまして、やはり協議会に対して市がどのような関わり方をすべきだったか、それから再発防止等、そういう部分についていろいろ専門的な立場から議論していただいております。

専門委員会の部分についても、開催について、いろいろと日程等も調整もしていただいておりますので、忙しい中集まっておりますので、いつできるというのは、こちらは諮問している立場からは言えませんので、近々何とか答申ができるようになるだろうということなんで、その答申を受けましたら報告はさせていただきますと思って申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 先ほど言われたお話もやはりなかなか分かりにくいわけですが、このように検証委員会の終了の時期も明確に示せない中、雇用創生協

議会の委託金不正受給問題の解決が長引いて延滞金がどんどん積み上がっていくのではないかなど。令和2年5月1日までに返納通知を受けておりました委託費の返納額は3,552万8,057円でしたが、昨日の説明によりますと、4月30日に1,199万7,648円が返納され、元金が2,353万409円、これが9月7日時点では加算金204万8,195円、延滞金が41万5,810円であり、現在の返納未納額が2,599万4,414円というふうに説明があったように思うわけではありますが、これで合ってますでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） はい、昨日答弁させていただいた金額であれば合っていると思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それで、4月30日に1,199万7,648円が返納されているわけですが、この中に村岡事務局長からの返納金、これが含まれているのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 総額としてそれだけ通帳等に残っていた部分等でございますので、それが村岡事務局長、今おっしゃられた方からの部分が入っているかどうかという、その中の一部にあるかどうかというのは分かりません。本人から直接返していただいたという部分はございません。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） もう一つ聞いておきたいことなんですけども、このように延滞金、これが積み上がっていくわけでありまして、今後どのような基準で延滞金が増えていくのかということをお教えください。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 延滞金と加算金につきましては、一日当たり率がつくということで、まず加算金につきましては一日当たり10%、それから延滞金につきましては5%の率でつくということになりますので、大体、日にしますと7,000円ぐらいは加算されるんじゃないかなと考えます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

山下議員、検証委員会のその後の状況についてに沿っての質問にできるだけしてください。どうぞ。

○10番（山下由美君） 検証委員会の質問をしておりますので、検証委員会の状況



に沿っての質問にしたいとは思っております。現在検証委員会が開かれて、市から諮問して答申を待っている、この状況であると。これを繰り返し言われているわけでありませぬ。

そこで、宍粟市民の声、これといたしましては、やはり市長の雇用創生協議会会長としての責任は重いと。被害を受けた相手に対しての告訴、または自らの責任を取るという意味での減給等を考えないのかという市民の方がいらっしやいます。これに対しては、市長はどのようにお考えになられますか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 検証委員会の御質問とは少し外れますが、昨日来から何回もお答えしておりますとおり、協議会の会長たる私としては、協議会のメンバーの全員がしかるべき措置を取れと、法的措置も取れということありますので、昨日から何回もお答えしておりますとおり、その準備をしておると。ただ、現段階ではその状況に至ってないので、可能な限り早くと、こういうことあります。

それから、検証委員会のことに関しましては、昨日も御答弁申し上げたとおり、検証委員会でそれなりの答申をいただいたら、私自身のことも含めてそれに従ってやると、こういうことありますので、そのように理解をいただきたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、最後の質問でありますミツマタの里への補助金233万5,000円の返還について、これについて再質問をさせていただきたいと思ひます。

本日、同僚議員のほうからも質問があったわけありますが、やはり御回答の内容が理解できないので、重なるかもしれませんが、質問させていただきます。

この宍粟市雇用創生協議会の事務局長である村岡氏、この方を2017年5月2日に起業家として市が認定して、村岡氏が当時代表理事を務めておりましたミツマタの里へ補助金合計233万5,000円、この多額の公金の支出、これに対してその実態や実績の調査が不十分で、よく分からないままとなっているという、このことは市民にとっても非常に分からないことであるわけなんです。

以前、委員会におきまして、その市の顧問弁護士による調査が行われているというふうに確かにこの耳で聞いたわけありますけれども、なぜいつまでも分からないままなのかということをお説明願ひます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 顧問弁護士さんが直接調査するわけではございません。

顧問弁護士にも相談をかけながら、市の考え方等をまとめて調査をしているといったところでございます。

先ほど午前中にも答弁しましたとおり、不正の部分につきまして、まだ確認、または確定ができてない状況で、それに時間を要しているというところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 引き続き、再質問をしていきたいと思うんですけれども、私は、この問題について、6月議会においても質問を行っております。そして、そのとき、現在調査中であり、担当部で努力しているので御理解をいただきたいという御回答でありました。その努力された内容と結果報告はしていただきたいと思えます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 何回もお答えしますが、申告に虚偽の記載があったかどうかということを確認し、また確定するに時間を要しておりますので、その確認作業を続けているというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） この問題に対しましても、やっぱり私もミツマタの里へ行ってみましたが、とてもその障がいのある方への支援ができるような事業所の内容ではありませんでしたし、冬季の間、そのままの状態の家賃が支払われていたというようなこともあったり、いろいろして、やはりこの問題の責任を放置しておくということは、市としてあまりにも無責任であると思いますし、今後やはり公務員として頑張っておられる若い人たちにとっても、あまりよくないことであると思われるわけです。ですから、やはり市長としてもしっかりと責任を取った方向で解決を図っていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも、午前中にもいろいろありました質問の中で、SNSやいろんなことを通じて誹謗中傷やいろんなこと、それは残念ながらうわさやいろんなことで出ております。それがいいか悪いかは別としてであります。昨日、あるいは今日も午前中お答え申し上げたとおり、この両方の問題については決して何もしていないわけではありません。毅然とした態度で臨んでいこうと。基本的には法的な措置もということも私自身に任されておりますので、協議会としては。さらにまた、このミツマタの里の補助金問題についても市長としても当然責任があり

ます。また同時に、職員の士気の問題も当然あるわけでありまして。したがって、何回も申し上げましたとおり、両方相まっていろいろなことがありますので、タイミングを見ながら、しかるべき措置をしっかりと取っていききたいと。そう遠くないと私は思っておりますので、そのように理解をしていただきたいと。これは何遍でもお話をしておるとおりだと思いますので、よろしく御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） その遠くない時期にしっかりと市のこの問題に対して市民にも分かりやすく説明も行うし、それから市長としての責任、これも全て市民の信頼を回復する形でしっかりと報告をしていくという意味に捉えてもいいわけですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） それはどのように捉えていただいても結構ですけれども、私は前から言ってますとおり、この問題をしっかりと解決する、これは当然の責務であります。その上に立って、私自身の責任におきましては、特に検証委員会等々のいろんなことを含めて公表しながら、それなりにそのことを含めても考えていきたいと、このように考えております。

したがって、私の責任は当然市政を滞りなく邁進させることが当然の責務でありますし、今日コロナ禍の社会の中で、市民の皆さんの感染予防の徹底やさらにまた日常生活に戻す、また経済を復興させる、こういったことを含めて当然責務としてあるわけでありまして、そういう方向で進めていきたいと、このように考えております。

遠くないということでありまして、じゃあ、いつかということはなかなか明言がしにくいので、それは大変申し訳ないですけれども、そのように理解をしていただく以外にないと、このように思っています。一生懸命、この問題についてはこれまでも取り組んできましたし、今後においても取組を強化していきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） コロナの問題とこの問題とはまた別にして、力いっぱい頑張ってもらいたいというふうに思うわけで、コロナの問題は現在進行中で、それで国からも補助金も出てきた中で、宍粟市の市民にとって一番今何が必要かということで、様々な施策を行っていつているわけでありまして、しかしながら、この雇用創生協議会の問題あるいはミツマタの里の問題、これはやはり市の問題であ

ります。だから、先ほど解決を図っていきますというふうに言われたんですが、市長にとって解決を図るということは、どのような形で市民の信頼を得よう、取り戻そうということなのかどうかということ、私にも分かるように説明していただきたいなど。先ほど言われることがどうしてもやはり分かりにくい、もっと具体的に説明していただきたい。どのようにして責任を取ろうとしておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） またいろんな機会がありましたら、その責任の取り方、具体的にあったら教えていただきたいなど、こう思うわけではありますが、私は今与えられた任務を一生懸命やると。ただし、それは当然のことではありますが、この問題につきましては、当然できるだけ早く解決の方向を見いだしたいと、そのためにはある意味、協議会としては会長たる私に法的措置も含めて任すと、できるだけ早期にやれと、こういうことを決議していただいておりますので、そういう方向を今進めておると、こういうことでもあります。

ただ、今日の段階では、今の段階では、こうですというのはなかなか言いにくいと、こういうことでもありますので、その点については御理解をいただく以外にないと、こういうことでもあります。そのように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それ以上の説明をせよということについても、なかなか私は説明する言葉も持っておりませんので、それは理解をいただく以外にないと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） こういうふうにとんとんと時間がたっていくと。そしてまた、ミツマタに対しては本当に真剣に取り組んでこられた地元の人たちがいらっしゃると。そのような中で、時間かたつにつれて加算金及び延滞金等が増えていくのですが、それに対してはどのように責任を取られるのか、教えてください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分について、雇用創生協議会の事業あるいはミツマタの里の事業の中身について、山下議員がどれぐらいの理解をされているのかちょっと分からないんですけども、雇用創生協議会の部分につきましては、あくまでも監査の書類に虚偽があったということ、そういうことを含めて事業の契約を解除された。その部分について返納金が生じたという部分でございます。その部分について、逆にそれをやられていた方々は適正にやっと思った、不正がある部分については

返すというようなことがあります。その辺がはっきりしていったら、その部分の解決については図っていけるんじゃないかなと考えております。

ミツマタの里につきましても同じようなことでありまして、補助金の返納につきまして、その部分を精査をして進めている段階でございますので、その辺がはっきりしたら報告はさせていただく、そういうことで御理解を願いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（東 豊俊君） これで、10番、山下由美議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月10日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時48分 散会）